

自治体経営

施策別 行政サービス成果表

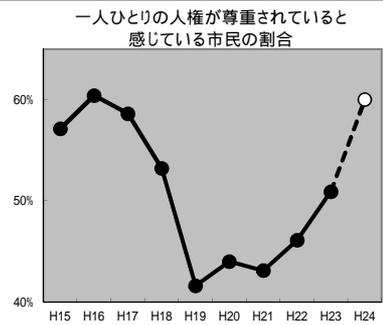
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 共感・共生のまちづくり	コスト 合計	132,028千円	118,390千円	125,118千円	131,952千円		507,488千円
目標	01 お互いの人権を尊重します。							

【事業・コスト一覧】

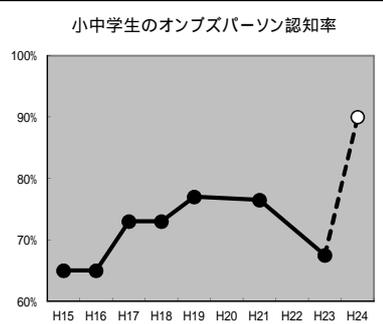
事業名	23年度				所管	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
人権啓発推進事業	3,252千円	18,336千円	0千円	21,588千円	市民生活部	人権推進課
子どもの人権オンブズパーソン事業	27,519千円	3,668千円	0千円	31,187千円	市民生活部	人権推進課
地域人権教育推進事業	5,555千円	9,168千円	0千円	14,723千円	市民生活部	人権推進課
総合センター運営事業	10,249千円	18,336千円	0千円	28,585千円	市民生活部	総合センター
総合センター維持管理事業	35,869千円	0千円	0千円	35,869千円	市民生活部	総合センター

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	指標値 (%)	41.6	44.0	43.1	46.1	50.9	60.0
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	人権尊重の理念を普及させ理解を深めることは、日常的で継続的な啓発活動が大切である。目標値達成には、継続的な活動を地道に進めていく必要がある。					
	所管	市民生活部 人権推進室 人権推進課					



評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 小中学生のオンブズパーソン認知率	指標値 (%)	77.0	76.5			67.5	90.0
	定義/方向性	子どもの権利条約に基づく実感調査より/高める 同調査は2年に1回実施					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	調査は2年に1回であるが、認知率は少しずつ上昇傾向にあったが、H23年度は減少した。さまざまな機会をとらえて、創意工夫をもって広報啓発をさらに図っていく必要がある。					
	所管	市民生活部 人権推進室 人権推進課					



施策別 行政サービス成果表

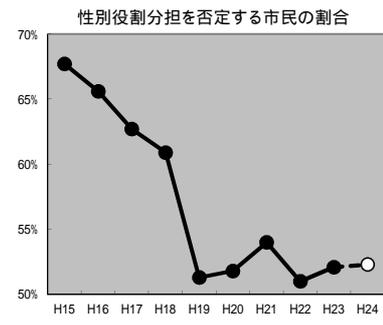
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 共感・共生のまちづくり	コスト 合計	110,638千円	107,977千円	107,255千円	107,509千円		433,379千円
目標	02 男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします。							

【事業・コスト一覧】

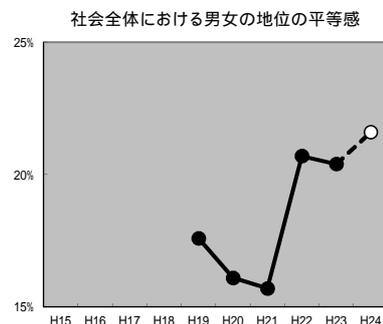
事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
男女共同参画推進事業	2,688千円	18,336千円	0千円	21,024千円	市民生活部 地域・相談課
男女共同参画センター運営事業	36,435千円	0千円	50,050千円	86,485千円	市民生活部 地域・相談課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 性別役割分担を否定する市民の割合	指標値 (%)	51.3	51.8	54.0	51.0	52.1	52.3
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	<p>「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について「同感しない」割合は、H19年度以降は横ばい傾向にある。</p> <p>市では、性別役割分担を否定する市民の割合を上げるために、男女共同参画社会の実現をめざした講座の開催や広報かわにし「男女共同参画特集」の発行、男女共同参画社会をめざす活動助成などを行っている。</p> <p>目標値達成には、これらの活動を粘り強く、地道に進めていくことが必要である。</p>					
	所管	市民生活部 市民環境室 地域・相談課					



評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 社会全体における男女の地位の平等感	指標値 (%)	17.6	16.1	15.7	20.7	20.4	21.6
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	<p>社会全体において男女の地位は平等だと感じている市民の割合は、H20年度以降減少傾向にあったが、H22年度は増加に転じ、H23年度では若干減少している。</p> <p>男女の地位の平等感は、一朝一夕に獲得できるものではないが、男女共同参画プランで定めた具体的施策を粘り強く、地道に進めることで、少しずつ上昇していくものと考えている。</p>					
	所管	市民生活部 市民環境室 地域・相談課					



施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 共感・共生のまちづくり	22,623千円	19,411千円	19,705千円	19,715千円		81,454千円
目標	03 文化の多様性に対する理解を深めます。						

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国際化推進事業	1,143千円	9,168千円	0千円	10,311千円	市民生活部 文化観光交流課
市民平和推進事業	236千円	9,168千円	0千円	9,404千円	市民生活部 人権推進課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 姉妹都市(米国ボーリング・グリーン市)の認知度	指標値 (%)	4.7	5.0	4.4	6.6	4.7	5.0
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	22年度は広報誌(特集号)で姉妹都市について紹介したことにより認知度が上がったが、23年度は元の傾向に戻った。今後とも様々な機会を捉え、PRに努め認知度を上げるように努める。					
	所管	市民生活部 地域活性室 文化観光交流課					

姉妹都市(米国ボーリング・グリーン市)の認知度

年度	認知率 (%)
H19	4.7
H20	5.0
H21	4.4
H22	6.6
H23	4.7
H24	5.0

施策別 行政サービス成果表

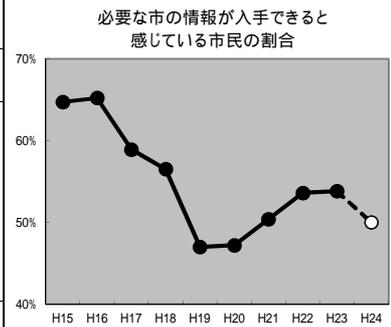
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	コスト 合計	123,454千円	113,239千円	120,358千円	119,108千円		476,159千円
目標	01 情報の共有化に努めます。							

【事業・コスト一覧】

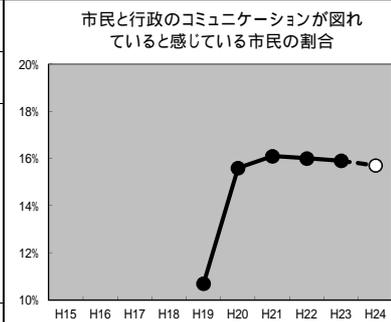
事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
情報公開事業	2,332千円	18,336千円	0千円	20,668千円	総務部 総務課
広報事業	37,797千円	45,840千円	0千円	83,637千円	総合政策部 広報室
広聴事業	1,035千円	7,336千円	0千円	8,371千円	市民生活部 地域・相談課
市民相談事業	6,432千円	0千円	0千円	6,432千円	市民生活部 地域・相談課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	指標値 (%)	47.0	47.2	50.4	53.6	53.8	50.0
	定義 / 方向性	市民実感調査より / 高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記者担当部長)	H19年度以降、上昇傾向にある。これは、主に、H19～20年度に市ホームページをリニューアルするとともに、広報誌のカラー化をはかった。さらに、H21年度には広報誌を冊子化するなど、市民の皆さんに市政情報をより分かりやすく提供することにより得られた結果であると考えている。今後も、市民の皆さんとの情報共有のために新たなツールを活用するなどの工夫を行い、さらに高い数値を目指す。					
	所管	総合政策部 広報室					



評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 市民と行政のコミュニケーションが図れていると感じている市民の割合	指標値 (%)	10.7	15.6	16.1	16.0	15.9	15.7
	定義 / 方向性	市民実感調査より / 高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記者担当部長)	H20年度以降、「市民の意見や考えなどが市(行政)に届いている」と感じている市民の割合は、ほぼ横ばいとなっている。しかし、年代が上がるにつれて、「届いている」割合が高くなっていくことから、比較的年代の低い市民への取り組みが課題となっている。					
	所管	市民生活部 市民環境室 地域・相談課					



施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	コスト合計	152,208千円	157,744千円	134,753千円	214,369千円		659,074千円
目標	02 様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。							

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
コミュニティ推進事業	34,896千円	18,336千円	93,590千円	146,822千円	市民生活部 地域・相談課
自治会支援事業	9,681千円	22,004千円	0千円	31,685千円	市民生活部 地域・相談課
市民活動推進事業	3,240千円	0千円	0千円	3,240千円	市民生活部 地域・相談課
協働のまちづくり推進事業	5,118千円	27,504千円	0千円	32,622千円	総合政策部 地域分権推進課

【施策評価指標】

評価指標	指標値 (%)	実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 自治会やボランティア活動などの市民活動に参加している市民の割合	47.8	44.5	44.6	45.7	38.2	55.0	<p>自治会やボランティア活動などの市民活動に参加している市民の割合</p>	
	定義/方向性	市民実感調査より/高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	H23年度は、市民活動について参加しない人の理由を把握し、今後の施策に反映させるため、市民実感調査における設問回答の選択肢を増やしたことにより、「参加している」と認識する回答が前年度より減ったものと考えられる。目標値55%の達成は難しい状況であるが、今後はH23年度の38.2%を新たな基準として、この数字を高めていく取り組みが必要と考える。						
	所管	市民生活部 市民環境室 地域・相談課						

評価指標	指標値 (%)	実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 市民活動が活発だと感じている市民の割合	41.5	34.0	38.8	36.1	42.9	55.0	<p>市民活動が活発だと感じている市民の割合</p>	
	定義/方向性	市民実感調査より/高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	目標値の達成は難しい状況であるが、H19年度の実績値41.5%を上回る結果となった。「活発だ」と感じている市民の割合を小学校区別に見ると、最も高い小学校区で72.7%、最も低い小学校区で18.5%となっており、地域によって大きな差があることが分かる。このことから、その地域の特性や実情に応じた、多角的できめの細かい支援を今後も続けていく必要があると考える。						
	所管	市民生活部 市民環境室 地域・相談課						

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 効果的・効率的・総合的な行政運営	221,127千円	237,795千円	263,737千円	264,161千円		986,820千円
目標	01 計画的で効率的な行政経営を進めます。						

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
総合計画策定・管理事業	4,622千円	18,336千円	0千円	22,958千円	総合政策部 政策課
政策企画・立案事業	13,043千円	45,840千円	0千円	58,883千円	総合政策部 政策課
組織・定数管理事業	32千円	9,168千円	0千円	9,200千円	総合政策部 行財政改革課
行財政改革推進事業	1,530千円	18,336千円	0千円	19,866千円	総合政策部 行財政改革課
行政経営推進事業	1,130千円	9,168千円	0千円	10,298千円	総合政策部 政策課
施設設計監理事業	5,436千円	137,520千円	0千円	142,956千円	都市整備部 営繕課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 後期基本計画の施策評価指標達成率	指標値 (%)	18.0	24.1	34.3	38.0	100.0	<p>後期基本計画の施策評価指標達成率</p>
	定義/方向性	目標値を達成した施策評価指標数 ÷ 全施策評価指標数 / 高める 8月末現在の数値					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	<p>H23年度においては、全施策評価指標（108指標）のうち41指標が目標値を達成し、達成率は前年度比3.7ポイント増の38.0%まで上昇した。内容としては8指標が目標値を達成した反面、4指標が達成した状態から未達成に移行しており、全体として4指標の増加となっている。</p> <p>評価指標については、少子高齢化の進展や景気の状態などさまざまな外的要因に影響を受ける性質があるが、今後は目標値を達成した指標についても、社会情勢等を注視し、達成した状態を維持・推進しつつ、出来るだけ多くの指標が目標値を達成できるように市民と協働しながら各事業に取り組んでいく。</p>					
所管	総合政策部 政策推進室 政策課						

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 効果的・効率的・総合的な行政運営	コスト 合計	2,506,644千円	2,786,937千円	2,831,540千円	2,922,920千円		11,048,041千円
目標	02 持続可能な財政基盤を確立します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
財政運営事業	3,765千円	55,008千円	1,591,228千円	1,650,001千円	総合政策部 財政室
会計管理事業	8,261千円	58,676千円	0千円	66,937千円	会計室
基金管理事業	473,213千円	0千円	0千円	473,213千円	総合政策部 財政室
税務管理事業	811千円	27,504千円	0千円	28,315千円	総務部 市税収納課
市民税賦課事業	48,714千円	119,184千円	0千円	167,898千円	総務部 市民税課
軽自動車税及びその他諸税賦課事業	7,064千円	9,168千円	0千円	16,232千円	総務部 市民税課
固定資産税・都市計画税賦課事業	85,836千円	155,856千円	0千円	241,692千円	総務部 資産税課
徴収及び収納事業	130,046千円	104,516千円	0千円	234,562千円	総務部 市税収納課
滞納対策事業	4,868千円	36,672千円	0千円	41,540千円	総務部 滞納対策課
市債管理事業...元金	4,484,515千円	0千円	0千円	4,484,515千円	総合政策部 財政室
市債管理事業...利子(一時借入金利子除く)	755,084千円	0千円	0千円	755,084千円	総合政策部 財政室
市債管理事業...利子(一時借入金利子)	1,560千円	0千円	0千円	1,560千円	総合政策部 財政室
市債管理事業...公債諸費	970千円	0千円	0千円	970千円	総合政策部 財政室

(注)市債管理事業費(元金および利子(一時借入金利子除く))については、公債費として該事業に分類計上しているため、コスト合計には含めないものとする。

【施策評価指標】

評価指標	指標値 (%)	実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 実質赤字比率 (早期健全化基準11.91%)	指標値 (%)	-	-	-	-	-	-	
	定義/方向性	一般会計・用地先行取得事業特別会計を合算し、赤字の大きさを示すもの						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	実質赤字については、前年度同様発生していない。今後も発生しない見込みである。						
	所管	総合政策部 財政室						

実質赤字比率が黒字の場合、[-]と表示しています。

評価指標	指標値 (%)	実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 連結実質赤字比率 (早期健全化基準16.91%)	指標値 (%)	-	-	-	-	-	-	
	定義/方向性	一般会計・特別会計・公営企業会計を合算し、市全体の赤字の大きさを示すもの						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	連結実質赤字については、前年度同様発生していない。赤字会計は病院事業会計と国民健康保険事業会計で、その他の会計は黒字となり、黒字と赤字を相殺すると-19.2%(前年比3.2ポイント改善)の連結黒字となっている。赤字会計のうち病院事業会計については、資金不足比率が6.6%(前年比6.0ポイント改善、標準財政規模で換算すると0.8%、前年比0.9ポイント改善)となっている。今後は病院経営の更なる改革に努め、黒字転換できるよう取り組むこととしている。						
	所管	総合政策部 財政室						

連結実質赤字比率が黒字の場合、[-]と表示しています。

施策別 行政サービス成果表

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
3 実質公債費比率 〔早期健全化基準25.0%〕	指標値 (%)	10.1	10.7	10.9	11.0	11.4	10.0	<p>実質公債費比率</p>
	定義/方向性	全会計の償還金(地方債など)の市税等に対する割合/下げる						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	用地先行取得事業債の元金償還が本格化することにより、公債費償還が平成26年度にピークを迎えることから、今後も実質公債比率はやや上昇すると見込んでいる。公債費償還ピークが過ぎれば実質公債比率が下がっていく見込みである。						
	所管	総合政策部 財政室						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
4 将来負担比率 〔早期健全化基準350.0%〕	指標値 (%)	186.7	170.6	163.7	159.2	160.9	180.0	<p>将来負担比率</p>
	定義/方向性	公社や第3セクターも含めた市の全ての債務の市税等に対する割合/下げる						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	前年より1.7ポイント上昇した。これは、市債の着実な償還及び投資的事業の抑制により地方債残高を減らして将来負担額を減少させている一方、都市計画事業への特定財源充当率が減少したことによる将来都市計画事業に充当できる見込額の減少や将来充当することができる基金が減少したことが主な要因である。目標値はすでに達成しているが、今後も投資的事業の抑制などにより債務残高を着実に減らすとともに現在の負担と将来の負担のバランスを念頭においた財政運営が重要となる。						
	所管	総合政策部 財政室						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
5 経常収支比率	指標値 (%)	95.8	95.1	92.7	93.3	97.4	92.0	<p>経常収支比率</p>
	定義/方向性	経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合/下げる						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	市税収入の減少をカバーする普通交付税が増額となったものの、臨時財政対策債が減少したことにより一般財源総額が減少した。また、歳出においても、公債費の元金償還、生活保護費や児童福祉費などを中心に一般財源を充当する経常経費が増えたため、4.1ポイント上昇した。今後も行財政改革による経常経費削減などにより目標達成を目指す。						
	所管	総合政策部 財政室						

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	453,023千円	418,034千円	385,018千円	388,286千円		1,644,361千円
目標	03 職員の意欲と生産性を高めます。						

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
情報化事業	190,766千円	45,840千円	0千円	236,606千円	総務部 情報推進課
人事給与管理事業	26,531千円	64,176千円	0千円	90,707千円	総務部 職員課
福利厚生事業	15,361千円	18,336千円	0千円	33,697千円	総務部 職員課
職員研修事業	8,940千円	18,336千円	0千円	27,276千円	総務部 職員課

施策別 行政サービス成果表

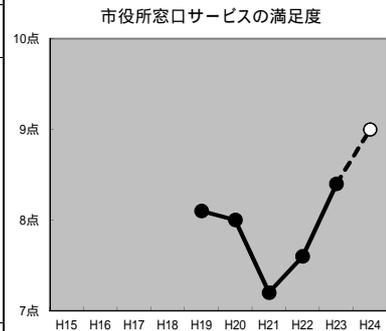
分野	06 自治体経営	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	757,557千円	1,782,201千円	681,067千円	741,936千円		3,962,761千円
目標	04 市民サービスを向上させます。						

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
庁舎維持管理事業	148,854千円	18,336千円	260,155千円	427,345千円	総務部 管財課
住民基本台帳及び印鑑登録事業	131,507千円	97,184千円	0千円	228,691千円	市民生活部 市民課
戸籍事業	12,619千円	36,672千円	0千円	49,291千円	市民生活部 市民課
外国人登録事業	94千円	9,168千円	0千円	9,262千円	市民生活部 市民課
住居表示事業	18,159千円	9,168千円	0千円	27,327千円	市民生活部 市民課
自動車臨時運行許可事業	20千円	0千円	0千円	20千円	市民生活部 市民課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 市役所窓口サービスの満足度	指標値 (点)	8.1	8.0	7.2	7.6	8.4	9.0
	定義/方向性	来庁者アンケートより(10点満点) / 高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	<p>H22年度以降、窓口来庁者の満足度が上昇傾向にあり、徐々に目標値である9.0点に近づきつつある。</p> <p>上昇の要因としては、窓口担当部署による業務改善の取り組みなどの成果であると考えられる。</p> <p>そのため、引き続き満足度要因と考えられる「職員の言葉づかいや身だしなみ」、「説明する内容」、「待ち時間」、「物理的環境」のさらなる向上を目指すとともに、行政経営品質向上プログラムの中で成功事例を全庁的に広めていく。</p>					
	所管	総合政策部 政策推進室 政策課					



事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権啓発推進事業			決算書頁	184
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
施策目標	01 お互いの人権を尊重します。				
所管部・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也		

2. 事業の目的

市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	21,588	22,137			549	一般財源	20,474
内訳	事業費	3,252	3,601	349	国県支出金	1,114	1,179	65	
	職員人件費	18,336	18,536	200	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	人権啓発推進事業	細事業事業費	3,252
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>市民・職員等の人権意識の高揚を図るため、啓発事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報かわにし人権問題特集(9月1日、12月1日)を発行した。 ・ 毎月第3金曜日の人権デーなど、年間14回にわたりチラシとグッズを街頭で配り、啓発活動を行った。 ・ 人権フォト、標語、作文の募集を行い、作品を市民啓発に活用した。 ・ 12月9日に入権週間映画会を実施した。 ・ 人権問題に関する講演会等を実施した。 <p>・ 法務大臣より委嘱された人権擁護委員による、人権侵害に対する救済や人権に関する特設人権相談所を、毎月第3金曜日の人権デーと5月の憲法週間・12月の人権週間にあわせ、市役所内で開設した。</p>		

5. 事業の成果

人権週間映画会の参加人数 (人)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
参加人数	1,024	1,152	965	574	700

実施日:12月9日 場所:みつなかホール

映画タイトルは、「スラムドッグ\$ミリオネア」「ディア・ドクター」

職員人権問題講演会等開催数及び参加人数 (回、人)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
講演会等開催数	5	5	6	5	5
参加人数	390	362	571	427	386

人権フォトコンテスト 応募数 13点(最優秀 1点 優秀賞 1点 佳作 3点)

人権標語コンテスト 応募数 335点(優秀賞 6点)

人権作文コンテスト 応募数 90点(最優秀 1点 優秀賞 2点)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		[「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点] 人権啓発は継続的に進めていくことが大切であるが、事業の実施時期や啓発方法等に工夫をさらに加えていくなど、検討の余地はある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

人権啓発として、多方面にわたり事業を行っており、たえず発信してきている。また、さまざま人権問題を取り上げ、少数者であってもその人権を大切に啓発に努めてきた。しかし、常にアンテナをはりめぐらしながら、いろいろな手段や機会を活用し、効果的な事業展開に努めていく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

市民一人ひとりが人権感覚を身につけ、人権尊重の理念を深めていくことは一朝一夕にできるものではなく、第4次総合計画目標である人権尊重のまちづくりを推進していくために、地道に継続的に人権啓発活動を進めてきた。

今後においても、人権文化の構築をめざし、人権行政推進プランに基づきながら、人権問題に対する喚起を促すような人権啓発の取り組みを進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子どもの人権オンブズパーソン事業			決算書頁	186
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
施策目標	01 お互いの人権を尊重します。				
所管部・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也		

2. 事業の目的

子どもの権利擁護と救済

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
総事業費	31,187	36,128	4,941	一般財源	30,656	36,116	5,460	
内訳	事業費	27,519	26,860	659	国県支出金	531		531
	職員人件費	3,668	9,268	5,600	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)		1	1	特定財源(その他)		12	12
参考	再任用職員数(人)	1						

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	子どもの人権オンブズパーソン事業	細事業事業費	27,519
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>いじめや虐待など、子どもの人権侵害の救済・防止や人権擁護のため、平成11年4月に公的第三者機関として子どもの人権オンブズパーソンを設置。相談及び調整活動、子どもや市民等からの申立てやオンブズパーソンの自己発意による調査活動、広報・啓発活動などを行い、広く相談を受け付けるとともに、子どもから話を丁寧に聴き、子どものエンパワメントを支援する。</p> <p>特に、当事者の相互理解が生まれ、問題の打開が図られていく調整を行ったり、子どもにかかわる周りのおとながつながり合える関係を再構築していくための調整を行う。</p> <p>また、相談活動や調査活動に基づき、子どもの救済からみえてきた課題に対して、子どもの最善の利益を確保する観点から、市の関係機関に対し、是正や改善を求めて勧告や意見表明などの提言を行う。</p>		
<pre> graph TD A[相談] --> B[他機関紹介、情報提供等] A --> C[相談継続] A --> D[市外・匿名からの相談] C --> E[擁護・救済の申立て] C --> F[調整活動] D --> G[マスコミの報道等] D --> H[オンブズパーソンの独自入手情報等] E --> I[調査実施] F --> J[オンブズパーソンの支援を得た相談者による解決等] H --> K[自己発意調査について判断] I --> L[調査不実施] I --> M[調査の中止・打ち切り] J --> N[案件の処理] K --> N L --> N M --> N N --> O[市長への年次報告(条例運営の報告・提言)] O --> P[年次報告書の公表] </pre>			
<p>案件の処理 勧告または是正等申入書の提出 意見表明または改善等申入書の提出 是正等の要望 結果通知 措置報告の請求 公表</p>			
<p>市長への年次報告(条例運営の報告・提言) → 年次報告書の公表</p>			

5. 事業の成果

平成23年次の相談延べ件数は598件で、相談者の内訳は、子どもからが262件(43.8%)、親や祖父母など保護者が219件(36.6%)、教職員等その他のおとなの相談は117件(19.6%)であった。子どもの割合は21年次から3年続けて保護者の割合を超えたほか、教職員等その他のおとなからの相談割合が20%近くあった。相談当初に相談者が親などのおとなの場合でも、子どもと会って、直接話を聴き、子どもとともに問題解決に取り組んだ。

	19年次	20年次	21年次	22年次	23年次
相談受付件数	159	180	180	169	148
相談受付延べ件数	602	648	517	537	598
申立て件数(新規)	2	3	1	2	2
自己発意件数	0	0	0	0	0
調査実施回数	55	67	28	75	87
広報・啓発活動回数	26	50	37	51	55

相談・調整活動	<p>148案件、延べ598件</p> <p>< 主な相談事項の割合 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもからの相談：「家族関係の悩み」17.5%、「交友関係の悩み」15.0%、「いじめ」12.5%、「教職員等のその他指導上の問題」12.5% ・おとなからの相談：「不登校」15.7%、「子育ての悩み」13.0%、「教職員等のその他指導上の問題」9.3%、「学校・保育所等の対応」8.3%、「教職員等の暴言や威嚇」8.3%
調査活動	<p>3案件(昨年からの継続含む)、延べ87回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事でのトラブルと学校の対応 ・学校での出来事をめぐる対応と小中連携の困難に関する事 ・学校での指導のあり方及び体罰に関する事
広報・啓発活動	<p>制度と活動を広く知ってもらうこと。</p> <p>オンブズパーソンが効果的に活用され、その経験が子どもの利益と権利を守ることに活かされること。</p> <p>子どももおとなも一緒になって、子どもの権利条約を大切に活かしていくこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット、電話カードの配布 ・講演会、学習会での講演等 ・オンブズパーソン活動報告会開催 ・子ども ほっとサロンの実施 ・子どもたちの事務局見学の受け入れ ・トライやる・ウィークの受け入れ ・制度への問い合わせ、視察等(行政機関、自治体議員、マスコミ他)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点 事業を有効に展開するために、関係機関と互いの役割と機能を理解し、共有していく必要がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

<p>当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて</p> <p>子どもへの人権侵害の未然防止に向けた広報啓発活動により一層取り組んでいくとともに、子どもとおとな(保護者、教員など)との信頼関係や相互理解の再構築を図るため、さらに教育委員会や学校との連携を深めていくなど、相談及び調整活動の強化に努めていく。</p>	<p>第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について</p> <p>いじめによる子どもの自殺や児童虐待、不登校などが近年の深刻な社会問題となっている状況下において、全国に先駆け設置した本市の子どもの人権オンブズパーソン制度は、子どもの人権を尊重し最善の利益を図るといふ施策目標の達成に、一定の成果をあげてきているものとする。</p> <p>今後においても、公的第三者機関として関係機関とより良い連携・協力関係を築きながら、本市の将来を担う子どもたちに対する人権尊重の意識の高揚や、子どもやおとなからの相談・調整活動等に取り組み、子どもたちが安心して育っていけるよう努めていく。</p>
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域人権教育推進事業		決算書頁	186
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり	
施策目標	01 お互いの人権を尊重します。			
所管部・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也	

2. 事業の目的

地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し住民の人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	14,723	14,970	△ 247	一般財源	14,563	14,807	△ 244
内 事業費	5,555	5,702	△ 147	国県支出金	160	163	△ 3
内 職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	地域人権教育推進事業	細事業事業費	5,555
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>(1)市民が主体的に啓発活動(人権学習市民講座の企画やサポーター養成講座(人権学校)の企画運営など)を行う人権啓発サポーター会の活動を支援した。</p> <p>(2)地域に根ざした人権啓発活動を推進するため、地域住民主体の小学校区人権啓発推進委員会(市内16校区)に啓発活動を委託するとともに行政も協力・支援した。</p> <p>(3)市民、社会教育関係団体等の関係者、学校関係者、行政職員等で広く組織している川西市人権教育協議会の人権啓発・教育活動を支援した。</p> <p>現在、川西市人権教育協議会の構成人数は、約450名である。</p> <p>(4)子どもの権利条約を広く市民(子ども)に普及、啓発することを目的に、「川西子どもの人権ネットワーク」に活動を委託するとともに行政も協力・支援した。</p>		

5. 事業の成果

川西市人権教育研究大会参加者延べ人数 (人)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
参加者人数	456	562	561	629	531

平成23年度研究大会概要

日時: 平成24年2月15日(水) 9:50~16:00

場所: 中央公民館、文化会館

内容: 全体会 記念講演「ありのままを生きる ~障がいはい一つのく生きるかたち一つのく文化~」
浜田 寿美男 さん(川西市子どもの人権オンブズパーソン)

分科会 6つの分科会に分かれて、保育所・小学校・中学校・高校・PTA・校区人権啓発委員会・人権啓発サポーター・市職員からそれぞれ報告

・アンケート等によると、記念講演では、子ども自身が誰かの役に立ち、喜ばれる体験が自尊感情を育てるうえで重要であることを知った。分科会では、さまざまな立場の人たちとの交流を図りながら討議を深めることができたと言う声が多かった。

・毎年研究大会を実施しているが、人権意識の向上という観点から、その継続性が必要であり、また、成果もあったと判断している。

・人権教育協議会のその他の活動(合同研修会、就学前教育部・小学校教育部・中学校教育部などの専門部活動など)

○人権学習市民講座 (回、人)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
回数	4	3	3	3	3
参加者人数	406	295	290	204	193

○人権啓発サポーター養成講座(人権学校) (回、人)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
回数	5	4	4	4	4
参加者人数	93	110	194	100	117

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 地域の人権教育をより有効に進めていくために、事業内容等に工夫をこらしていく必要がある。また地域での啓発活動との協力体制を深めていく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて 市民一人ひとりが参加していけるように、事業内容の点検を行うとともに、人権教育協議会や校区人権啓発推進委員会と連携を深め、助言等の支援を行っていく。	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について 地域における人権教育・啓発の推進役となる人材育成や人権にかかる地域活動の支援など、人権意識の高いまちづくりを進めてきた。 今後においても、地域社会を構成する市民一人ひとりが、自らの意思で生涯学習としての人権教育に取り組んでいけるよう、人材の育成に努めるとともに、各小学校区ごとに組織される人権啓発委員会への助言等の支援や人権教育協議会との連携協力に努めるなど、さらなる効果を求めながら内容の充実を図り、人権意識の高揚に努めていく。
--	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合センター運営事業		決算書頁	190
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり	
施策目標	01 お互いの人権を尊重します。			
所管部・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 洪野 隆	

2. 事業の目的

人権文化創造の拠点として、あらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向けて人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	28,585	29,427	△ 842	一般財源	24,304	23,906	398
内 事業費	10,249	10,891	△ 642	国県支出金	4,281	5,521	△ 1,240
内 職員人件費	18,336	18,536	△ 200	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	総合センター運営事業	細事業事業費	7,285
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設利用者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	52,659人		
(3)概要	<p>部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向け、地域住民交流の拠点となるよう住民ニーズなどの情報収集を行い、「よみかき教室」、学習支援として「けんけんひろば」、「パソコン教室」、「みんなで歌おう音楽健康教室」などの事業を実施した。総合センターの運営については、人権施策審議会において事業報告を行い、新たに「父子家庭や母子家庭に対する支援」について検討していくよう提案された。</p>		
〈細事業2〉	隣保館事業	細事業事業費	2,964
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	事業参加者数・来館者数		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	41,813人		
(3)概要	<p>各種講座(よみかき、音楽健康教室等)参加者で地域住民が交流を深め、健康で生きがいをもって生活できるよう教室を実施した。また、広く人権に関する市民意識の高揚を図るため、「生活人権相談」「保健相談」事業の実施、啓発ビデオ、図書の貸出、総合センターだよりの発行、人権啓発講演会「いのちってなんだ？」赤穂市民病院産婦人科部長を講師に招いて実施した。</p>		

5. 事業の成果

○総合センター利用状況

項 目	H19	H20	H21	H22	H23
音楽健康教室ほか各種講座(人)	890	560	467	680	1,044
けんけんひろば・よみかき教室(人)	2,294	2,546	1,889	1,810	2,166
人権啓発ビデオ・映画会(人)	187	329	303	569	346
人権啓発事業(人)	1,375	1,069	535	489	695
人権啓発ビデオ貸出数(件)	194	134	139	119	135

※23年度は空調設備改修工事のため1～3月の3ヶ月閉館していた。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 地域に根差した施設として、地域交流のための新たな講座・講演会を検討していかなければならない		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

地域交流の拠点施設として、地域に密着した講座「よみかき教室」「けんけんひろば」「音楽健康教室」「パソコン教室」等と「生活人権相談」事業は、着実に有効な効果があり、継続して実施していく必要がある。また、新たに地域のニーズに対応できる講座や人権啓発講演会などを検討していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

人権文化創造の拠点施設として、地域交流のための講座「よみかき教室」「けんけんひろば」等を継続して実施していき、新たに高齢者向けの講座を検討していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合センター維持管理事業		決算書頁	192
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり	
施策目標	01 お互いの人権を尊重します。			
所管部・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 渋野 隆	

2. 事業の目的

隣保館・児童館の複合施設として機能するための維持管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	35,869	22,456	13,413	一般財源	8,572	17,907	△ 9,335
内 事業費	35,869	22,456	13,413	国県支出金	17,012	4,354	12,658
内 職員人件費			0	地方債	10,100		10,100
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	185	195	△ 10
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	総合センター維持管理事業	細事業事業費	35,869
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設利用者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	52,659人		
(3)概要	<p>昭和55年11月の建設後31年を経過しているため、施設自体及び設置機材等の老朽化が進んでおり、様々な箇所の修繕が必要とされる。そのような中、施設の維持管理として空調設備改修工事を行い1・2階の空調設備を入れ替えた。</p> <p>総合センター利用者が快適かつ安全に利用していただくために常に環境整備に努めた。</p>		

5. 事業の成果

○総合センター利用状況

項目	H19	H20	H21	H22	H23
貸館利用件数(件)	2,784	2,663	2,955	3,324	1,526
隣保館利用者数(人)	49,107	46,950	45,645	57,218	41,813
児童館利用者数(人)	11,309	10,168	8,937	10,054	10,846

※23年度は空調設備改修工事のため1～3月の3ヶ月閉館していた。

○平成23年度に実施した修繕内訳

内訳	件数	金額
トイレ・水道設備修繕	7	645,765 円
電気設備・照明灯修繕	1	256,410 円
その他設備修繕	7	906,541 円
公用車修繕	1	11,182 円
合計	16	1,819,898 円

空調設備改修工事の様様(2F応接室)

施工前



施工後



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 建物の耐震工事、外壁防水塗装工事、駐車場の舗装改修などを実施し、市民が安全かつ快適に利用するための維持管理が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

施設建築後31年を経過し、施設の老朽化が見られる。今後は施設の管理維持のため施設の修繕を適宜行っていかなければならない。そのような中、修繕の着手を急ぐものとそうでないものの区分が必要となってくると考えられる。また、国・県の補助金を活用できるような形で耐震工事・外壁修理も行っていく必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

市民が安全・快適に利用できる総合センター施設の維持管理という面では一応の目標は達成できているが、施設の耐震化・外壁修理など、これから行わなければならない課題もあるため、計画的に改修工事や修繕を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画推進事業			決算書頁	134
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
施策目標	02 男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします。				
所管部・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光		

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けて、計画等の策定や男女共同参画施策の総合的推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	21,024	19,933			1,091	一般財源	21,024
内訳	事業費	2,688	1,397	1,291	国県支出金			0	
	職員人件費	18,336	18,536	△ 200	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	男女共同参画推進事業	細事業事業費	2,688
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内在学・在勤者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ①第2次川西市男女共同参画プラン(後期実施計画)の推進 ②男女共同参画審議会の開催 ③男女共同参画に関する市民意識調査の実施 ④第3次川西市男女共同参画プランの策定作業 ⑤男女共同参画市民企画員企画講座の開催 ⑥DV等虐待関連機関担当者研修会の開催 ⑦男女共同参画に関する職員研修会の開催 ⑧広報かわにし「男女共同参画特集」の発行 ⑨女性弁護士による女性のための特別法律相談の実施 ⑩男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成 		

5. 事業の成果

◎川西市男女共同参画審議会の開催

- 全体会(3回) 平成23年8月8日(月)、10月25日(火)、平成24年2月7日(火)
- プラン改定作業部会(2回) 平成24年2月21日(火)、3月22日(木)

◎川西市男女共同参画に関する市民意識調査の実施

- (1)調査対象 市内に居住している満16歳以上の市民2,000人(女性1,000人、男性1,000人)
- (2)調査期間 平成23年11月9日(水)～平成23年11月30日(水)
- (3)回収率 女性59.9%、男性40.2%、合計51.4%

◎男女共同参画市民企画員企画講座の開催

- 日時 平成24年1月22日(日) 午前10時～正午
- 講師 NPO法人ウィメンズアクションネットワーク理事長 上野千鶴子氏
- テーマ ～ かわりゆく社会と女男、そして…未来 ～ 上野千鶴子さんと考える「おひとりさまの老後」って
- 参加人数 220人

◎DV等虐待関連機関担当者研修会の開催

- 日時 平成23年12月5日(月) 午前10時～午前11時45分
- 講師 大阪府立大学人間社会学部 人間社会学研究科教授 山野則子氏
- テーマ デートDV・児童虐待防止講演会 断ち切ろう“負”の連鎖! ～ 今、私たちにできることは ～
- 参加人数 148人

◎男女共同参画に関する職員研修会の開催

- 日時 平成24年3月15日(木) 午後6時～午後8時
- 講師 ワーク・ライフ・バランスコンサルタント 瀧井智美氏
- テーマ ワーク・ライフ・バランス ～ その必要性和実践について ～
- 参加人数 30人

◎広報かわにし「男女共同参画特集」の発行 年1回(平成24年4月1日) A4判 8頁 全戸配布

◎女性弁護士による女性のための特別法律相談の実施 平成23年11月19日(土) 相談件数4件

◎男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成

平成23年7月26日(火) 公開プレゼンテーション・選考委員会の開催、2団体に各5万円交付

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 男女共同参画施策をより有効に進めていくためには、事業の実施時期や開催場所などに工夫を凝らしていく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

<p>当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについては、社会経済情勢の変化に対応した効果的な施策の推進が必要であることから、男女共同参画に関する市民意識調査を実施するとともに、その調査結果に基づき第3次プランの策定作業に着手したところである。</p> <p>新プラン策定に当たっては、特に社会問題となっているドメスティック・バイオレンスの根絶、ワーク・ライフ・バランスの推進について強化する必要があると考えている。</p>	<p>第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について</p> <p>男女共同参画に関する市民意識調査の結果をみると、性別による固定的役割分担を否定する男性が増加するなど、男女の意識は確実に変化してきており、施策目標の達成に向けた寄与度は非常に大きいと考えている。</p> <p>しかし、ジェンダーを前提とした社会通念等は未だ根強く残っており、男女共同参画社会の実現を妨げる大きな要因となっていることから、今後とも、ジェンダー問題に関する“気づき”を促すような粘り強い施策を展開する必要がある。</p>
--	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画センター運営事業			決算書頁	136
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
施策目標	02 男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします。				
所管部・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光		

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けての活動拠点の提供、男女の学習促進及び相談事業の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
	総事業費	86,485	87,322		△ 837	一般財源	86,485	87,322
内訳	事業費	36,435	36,619	△ 184	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費	50,050	50,703	△ 653	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	男女共同参画センター運営事業	細事業事業費	36,435
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民、市内在学・在勤者及び市内活動団体所属者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>◎指定管理者によるセンターの管理・運営 (指定管理者 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西)</p> <p>【男女共同参画センターとしての事業】</p> <p>①男女共同参画社会の実現に向けた講座の開催</p> <p>②女性のための相談 (ア)専門相談員によるカウンセリング 毎週火・水・木曜日 正午～15:00(1日3回 1回50分) (イ)カウンセリンググループによる電話相談 毎週月・金曜日 10:00～正午</p> <p>③男女共同参画に関する専門図書、ビデオ、DVD等の収集・貸出</p> <p>【男女共同参画センター・市民活動センターとしての事業】</p> <p>④パレットかわにしフェスタの開催 年1回(7月)</p> <p>⑤男女共同参画センター・市民活動センター情報紙の発行 年2回(6月・10月)</p> <p>⑥カフェ☆パレットの実施 ～フリースペースがカフェになり交流の輪が広がります～ 登録団体2団体による運営、月2回開催</p> <p>⑦施設総合管理業務 施設総合管理業務、施設保守管理業務、清掃業務</p> <p>⑧区分所有者負担 ジョイン川西の区分所有者としての管理規約に基づく負担金の負担</p>		

5. 事業の成果

男女共同参画社会の実現に向けて、市民の学習ニーズにあった講座の開催や女性のための相談の実施、図書やビデオの貸出等を行った。

【男女共同参画センターとしての事業】

1. 講座等の実施回数、延べ参加人数(日、人)

年 度	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	実施日数	延べ参加人数								
年間講座合計	70	1,436	48	1,214	62	996	50	886	48	883

2. 女性のための相談件数(件)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
面接相談	140	187	236	273	322
電話相談	116	156	148	173	86
合 計	256	343	384	446	408

3-1. 図書蔵書数、ビデオ(DVD)所有数

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
図書(冊)	2,018	2,287	2,534	3,036	2,871
ビデオ(本)	105	106	108	172	173

3-2. 図書、ビデオ(DVD)の貸出数

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
図書(冊)	659	951	1,795	1,601	1,498
ビデオ(本)	34	10	14	28	24

【男女共同参画センター・市民活動センターとしての事業】

4. パレットかわにしフェスタの参加人数(人)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
参加人数	1,418	1,772	1,939	1,609	1,025

5. 男女共同参画センター・市民活動センター情報紙の発行 6月・10月 各2,000部

6. カフェ☆パレットの実施

平成23年7月～平成24年3月 計18回
延べ参加人数 452人

7. 男女共同参画センター・市民活動センターの来館者数(人)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
来館者数	72,897	71,344	79,188	82,202	78,675

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 【妥当性】 講座等については開催回数を増やすなどの工夫が必要である。 【有効性】 男女共同参画センターの事業をより有効に行うためには、PR方法などを工夫し、さらに多くの市民の方に利用していただくことが必要である。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

【指定管理者】

講座等については、開催回数を増やすとともに、さらに多くの市民の方の利用を促すため、講座の内容やPR方法等について研究を進める必要がある。

【市】

「広報かわにし」に男女共同参画センターの講座案内や女性のための相談などの案内記事を掲載しているが、これからも継続して、地道な広報活動を行う必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

男女共同参画センターは、講座や相談といった具体的な形で男女共同参画を推進する最前線である。男女共同参画に関する市民意識調査の結果をみると、性別による固定的役割分担を否定する男性が増加するなど、男女の意識は確実に変化してきており、施策目標の達成に向けた同センターの寄与度は非常に大きいと考えている。

しかし、ジェンダーを前提とした社会通念等は未だ根強く残っており、男女共同参画の実現を妨げる大きな要因となっていることから、今後とも、ジェンダー問題に関する“気づき”を促すため、講座や相談業務を粘り強く行う必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国際化推進事業		決算書頁	132
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり	
施策目標	03 文化の多様性に対する理解を深めます。			
所管部・課	市民生活部 文化観光交流課	作成者	課長 瀧花 保	

2. 事業の目的

市民の国際意識を高め、多文化共生社会を目指す

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	10,311	10,153			158	一般財源	10,311
内訳	事業費	1,143	885	258	国県支出金			0	
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	国際化推進事業	細事業事業費	1,143
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>(姉妹都市交流) 姉妹都市との交流をとおして、市民に国際交流の機会を提供し、交流、親善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市ボーリング・グリーン市の公立図書館、西ケンタッキー大学図書館と中央図書館が図書の交流を行った。 ・ボーリング・グリーン市に中学生1名、高校生2名を、平成23年8月19日～8月29日派遣した。 <p>(川西市国際交流協会の事業支援)</p> <p>川西市国際交流協会の事業をとおして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人対象の「日本語講座」を継続開催し、日本語習得を支援した。 ・「在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」を開催し、市民の交流機会の提供や国際理解の促進を図った。 ・国際理解に関する講演会や語学講座等を実施し、市民の国際意識の向上を図った。 		

5. 事業の成果

○姉妹都市との交流をとおして、市民に国際交流の機会を提供し、交流、親善を図った。

・姉妹都市ボーリング・グリーン市の公立図書館、西ケンタッキー大学図書館と中央図書館が図書の交流を行い、両市民に図書を通じて異文化に触れる機会を提供した。

・ボーリング・グリーン市への青少年派遣(第8回かわにし親善大使)については、市民に公募し、応募者20名から選考を行い、平成23年8月19日～8月29日に中学生1名、高校生2名を派遣した。また、会報等に派遣報告を掲載した。

○川西市国際交流協会の事業をとおして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。

平成23年度川西市国際交流協会事業 参加者

平成23年度総会及び第2部(津軽三味線公演)	80人
「第14回～在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」	56人
「外国人のための日本語講座」(10回×4期)	49人
「旅行英会話講座」(12回×3期)	34人
「入門韓国語講座」(12回×3期)	43人
「お国自慢料理教室」1回	32人
「日本文化・歴史体験バスツアー」2回	28人
留学生交流会 1回	18人
大阪大学ホストファミリープログラム ホームビジット事業	9家庭
「文化財めぐりウォーキング」1回	15人



第8回かわにし親善大使

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 川西市国際交流協会と連携し、協会員(ボランティア)による活動をさらに活性化してもらう必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

・ボーリング・グリーン市側も交流に積極的な姿勢を見せているため、平成24年度以降も交流は継続できる見込み。

・ボーリング・グリーン市への青少年派遣については、隔年実施のため、次回は平成25年夏に実施の見込み。

・平成24年10月に姉妹都市提携20周年を迎えるにあたり、国際交流協会で市民訪問団を実施予定。(協会設立20周年記念事業として)

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

・川西市国際交流協会の数々の事業を通じて、交流を推進してきたが、さらに外国人市民との交流を図っていく必要がある。

・姉妹都市交流については、青少年の派遣を実施し、国際的な視野を広めることができた。この事業を継続し、市民間交流を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民平和推進事業			決算書頁	184
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
施策目標	03 文化の多様性に対する理解を深めます。				
所管部・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也		

2. 事業の目的

非核平和都市を宣言した市として、平和事業をとおして、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
総事業費	9,404	9,552	148	一般財源	9,379	9,519	140	
内訳	事業費	236	284	48	国県支出金	25	33	8
	職員人件費	9,168	9,268	100	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市民平和推進事業	細事業事業費	236
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>非核平和意識の高揚を図るため、平和と人権について考え、伝える場として、市民を対象に公民館などと共催で、「かわにし人権・平和展」を実施した。また、折り鶴平和大使派遣事業として、公募で選ばれた市民二人が広島平和記念式典に参列し、「かわにし人権・平和展」で寄せられた折り鶴を原爆の子の像に捧げ、川西市民の平和への熱い思いをヒロシマへ届けるとともに、命の尊さや平和の大切さ、原爆の恐ろしさを市民に発信していく。</p> <p>かわにし人権・平和展の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示(各公民館、中央図書館、市役所):「原爆と峠三吉の詩」 ・平和ビデオ上映(各公民館・総合センター・中央図書館):「ボクとガク」「あした天気にな〜れ」「対馬丸」ほか ・平和の鐘を鳴らそう(浄福寺):川西ユネスコ協会主催 ・戦争と平和の本コーナー(中央公民館、中央図書館、市役所) ・折り鶴コーナー(各公民館、市役所など):折り鶴平和大使が広島の子の像に捧げる 		

5. 事業の成果

折り鶴平和大使派遣事業

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
折り鶴大使 2人	折り鶴大使 2人	折り鶴大使 2人	折り鶴大使 2人	折り鶴大使 2人

「人権・平和展」に寄せられた折り鶴を広島の原爆の子の像に捧げ、広島平和記念式典に参列した。川西市民の非核・平和の願いを広島の地に届けるとともに、広島8月を追体験し、それを体験レポートとして12月の広報かわにし「人権問題特集」で掲載し、原爆の恐ろしさや平和の大切さを伝えた。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市民平和の意識の高揚につながるよう、催しの創意工夫を図るなど検討の余地はある。関係部署との連携を図り、市全体としての取り組みができるよう検討する。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

非核平和都市宣言のまちとしては、平和の大切さや原爆の恐ろしさなどを伝え続けていく必要がある。そのために関係部署と意見交換しながら事業内容を吟味し展開していく必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

平和の大切さを市民に伝えていくために、長く取り組んでいる2つの事業を中心に、平和に向けた取り組みを展開しており、平和事業としては貴重である。
今後においても、「非核平和都市宣言」の精神を踏まえ、核兵器の廃絶や戦争の悲惨さを広く伝えるために、2つの事業を中心に、市として広く取り組んでいくために関係部署と連携を密にしながら、非核平和意識の高揚を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報公開事業			決算書頁	110
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
施策目標	01 情報の共有化に努めます。				
所管部・課	総務部 総務課	作成者	課長 阿部 成史		

2. 事業の目的

公文書公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
		総事業費	20,668	20,645		23	一般財源	20,028
内訳	事業費	2,332	2,109	223	国県支出金			0
	職員人件費	18,336	18,536	△ 200	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	640	651	△ 11
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	情報公開事業	細事業事業費	2,332
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	何人も請求、閲覧可能		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>本市の情報公開制度の根幹となる川西市情報公開条例に基づき、市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、積極的でわかりやすい情報公開の運用を推進した。</p> <p>また市政情報コーナーにおいては、引き続き、各課からの情報提供による資料等や付属機関等の会議録を閲覧に供するほか、パブリックコメント的な意見を求めるために必要な情報を設置するなど、ひとつの行政情報発信基地として活用した。</p> <p>個人のプライバシーに関する情報については、川西市個人情報保護条例に基づいて、従来どおり個人の権利利益の侵害防止を図り、信頼確保に努めるとともに、より適正な個人情報保護条例の運用を推進した。</p> <p>※市民への意見募集に関する資料設置事例：平成23年度公開事業レビュー市民公募評価者募集用紙及び対象事業一覧等(H23.6) 廃棄物減量等推進審議会市民委員募集要領(H23.6) (仮称)川西市商工振興及び地域貢献に関する条例(案)要綱(H23.9) 川西市暴力団に関する条例(案)要綱(H23.12) 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(素案)(H23.12)</p>		

5. 事業の成果

市政情報コーナーの利用者数

	20年度	21年度	22年度	23年度
利用者数	6,140人	5,735人	6,593人	6,215人

公文書公開請求件数

	20年度	21年度	22年度	23年度
請求件数	641件	859件	1,260件	1,412件

個人情報開示請求件数

	20年度	21年度	22年度	23年度
請求件数	29件	36件	31件	15件

本事業については、利用者数及び請求件数から判断できるように、毎年安定した高い運用実績を重ねていると言える。しかし、これらの数値自体が高ければ成果も高いとは言いきれないものではなく、例えば、インターネットの普及に伴い、市ホームページなどでの情報提供も進めているところであり(会議公開に関する開催のお知らせや会議録など、他市町では地番参考図など)、このような状況が一層加速することになれば、市政情報コーナー(以下、コーナーという。)の利用者数は減少することも考えられる。

また、公文書公開請求件数においても同様のことが言える。すなわち、上の表に示されるように請求件数は近年増加傾向にあり、制度利用という点においては非常に高いものとなっているが、これも市民が必要とする情報を積極的に提供できるようになるのであれば、公文書公開請求件数も減少することが予想される。

従って、コーナーの利用者数や請求者数の増減が、そのまま行政サービス提供に対する評価につながるとは言えないものであるため、本事業については、目に見える数値だけでその事業成果を図り示すことは難しいと考えられる。

なお、コーナーにおいては、単に行政情報の発信という場だけにとどまらず、一般的な情報案内や情報公開制度に伴う説明責任を担う場所でもあり、また高度なプライバシー情報を取り扱う自己情報開示請求の受付・交付窓口としてなど、市民にとって常時有効利用されており、必要不可欠な場所となっている。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

上記の事業評価に甘んじることなく、継続して高いレベルで当該事業を遂行していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

条例を適正かつ円滑に運用することによって、市政に関する情報提供の推進に十分寄与している。今後においても条例の適正な運用に努め、より良い情報の共有化を目指す。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広報事業			決算書頁	114
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
施策目標	01 情報の共有化に努めます。				
所管部・課	総合政策部 広報室	作成者	主幹 加茂 一哉		

2. 事業の目的

様々な広報媒体を活用し、市政情報等を市民に対して分かりやすく、正確かつ適切に提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	83,637	83,378	259	一般財源	77,388	77,455	△ 67
内 事業費	37,797	37,038	759	国県支出金	1,530	1,654	△ 124
内 職員人件費	45,840	46,340	△ 500	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	5	5	0	特定財源(その他)	4,719	4,269	450
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	広報誌発行事業	細事業事業費	27,262
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民および事業所		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>・32頁建の冊子型広報誌を月1回発行した。 広報誌は、市民の皆さんに正確かつ的確な市政情報を提供するとともに、行政としての説明責任を果たすという意味からも重要な情報伝達ツールであると考えている。一方、時代の変化やインターネット等の普及に伴い、広報誌の持つ速報性という側面は薄くなり、まちづくりを進めていくうえで、行政と市民の皆さんが、ともに課題を共有しながら、「協働」を進めていくための情報提供という意味合いが重要となってきた。そこで、特集などで、行政が抱える課題を提起する記事を掲載するとともに、これらに関心を持ち、理解していただけるよう、できるだけ分かりやすい言葉や表現で情報提供するよう努めた。</p> <p>・配布は全戸宅配方式で、事業所も含め、すべての市民の皆さんに確実に読んでいただけるように努めた。</p> <p>・視覚障害のある人向けに「点字広報」「声の広報」を発行した。 ボランティア団体等と連携を図りつつ、すべての人が公平に市政情報を入手できるよう、点字やテープなどの媒体を使用し、その提供に努めた。</p>		
〈細事業2〉	情報提供推進事業	細事業事業費	10,535
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民および市外の人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>・ホームページによるタイムリーな情報発信を行うとともに、皆さんが知りたい情報を、分かりやすく、容易に検索できるようなページ作りに努めた。また、費用対効果の面から、限られた世帯にしか情報が届かなかったCATV(ケーブルテレビ)事業を廃止し、代わりに、YouTube(ユーチューブ)を活用したインターネット上の動画配信事業に変更した。この動画は、市と連携協定を結ぶ宝塚大学の協力を得て作成しているもので、市政情報はもちろん市の歴史や文化、観光などのPR映像などをインターネット上で流すほか、市ホームページの「見て！魅て！かわにし」という番組で公開し、より多くの人に川西市のことを知っていただくための努力を行った。</p> <p>・速報性、信頼性が高く、かつ広域性のあるマスコミの情報媒体(日刊紙等)を活用し、市内外に川西の良さを知らせてもらえるよう、市政記者クラブ加盟社等へ積極的に市政情報やまちの話題について情報提供を行うなど情報提供(パブリシティ活動)に努めた。</p>		

5. 事業の成果

○広報誌

冊子型の広報誌が定着し、市民の皆さんからも「見やすくなった」「読もうと思うようになった」といった多くの良い評価を得ることができた。また、特集面では、毎月、市民の皆さんの自主的な活動を紹介したり、市の課題を共有することで、一緒に「協働」のまちづくりを進めていくための必要な情報発信をしていることもあり、県の広報コンクールと市町村広報コンクールで、それぞれ「特選」と「最優秀賞」に選ばれるなど、外部の第三者機関からの客観的な高い評価を得ることができた。

○動画配信

また、動画では、子供から高齢者まで、さまざまな年齢層の人が参加して作り上げた作品もあり、これまでホームページを見ることのなかった高齢者の人から、これらの配信をきっかけにホームページを見るようになったという声もいただいた。また、この動画についても、広報誌と同様、県の広報コンクールの映像部門で「特選」に選ばれ、全国大会に推薦され3席に入るなど、客観的な高い評価を得ることができた。

○パブリシティー活動

- ・市内の様々な情報を積極的に記事提供した

	H19	H20	H21	H22	H23
提供件数(件)	292	296	305	293	302

○市ホームページの運用

- ・市民の皆さんが、少しでも検索しやすいよう、トップ画面にバナーボタン等を設けるなど改良を加えた
- ・アクセス件数が年々増加している

	H19	H20	H21	H22	H23
ホームページアクセス数(件)	626,192	1,059,200	1,383,410	1,732,900	4,309,825

※H23年度からの急激なアクセス数の増加の要因…全国の多くの自治体が使用しているアクセス数解析ソフトに変更したことによる(汎用的かつ正確であり、他自治体との比較等も可能)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 若年層の人たちが情報を入手しやすくなるような、情報発信のシステムづくりなどについて検討していく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

<p>当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の編集等については、より良いまちづくりが進められるよう内容を検討するほか、継続的に検証を重ね、さらなる充実を図る。 ・ホームページについては、今後、特に若年層の人たちとの情報共有を進めていく必要がある、若者たちが共感できるような映像など、ビジュアルによる情報発信を行うほか、新たな情報ツールを活用することで、アクセスしてみたいと思うようなホームページづくりに努める。 	<p>第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について</p> <p>広報誌の全戸配布や冊子化、またホームページのシステムの充実を図ったことなどにより、市民のすべての皆さんが情報を入手しやすくなり、内容についても、今後のまちづくりに向け、参画と協働の視点を入れた情報発信に心掛けるなどの努力をしてきたことで、一定の成果を得ることができたと考えている。</p> <p>今後は、さらに、検証を重ね、高齢者から若者、子どもまであらゆる年齢層の人たちと情報共有ができるような仕組みづくりについて検討していく必要がある。</p>
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広聴事業		決算書頁	138
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	
施策目標	01 情報の共有化に努めます。			
所管部・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光	

2. 事業の目的

市民等から寄せられた意見、提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
総事業費	8,371	4,008	4,363	一般財源	8,371	4,008	4,363	
内訳	事業費	1,035	11	1,024	国県支出金			0
	職員人件費	7,336	3,997	3,339	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)	2	1	1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	広聴事業	細事業事業費	1,035
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内外の個人・団体		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>市民や市内の団体等から窓口や手紙、メール、ファクス等で寄せられた意見や提案を関係所管と調整するとともに、寄せられた意見や提案を的確に把握し、市政への反映に努めた。また、市からの回答を通して市民との相互理解を図った。</p>		

5. 事業の成果

○市民から寄せられた意見や提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図った。

「市長への提案」の件数 (件)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
提案件数	540	311	309	339	304

○市民や団体から寄せられた複数部署にわたる陳情・要望などを関係所管と調整のうえ、迅速な対応と回答に努めた。

「陳情・要望」の件数 (件)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
受付件数	35	25	10	11	11
案件数	85	94	40	39	43

○市民団体など各種団体から寄せられた要請に応じて、制度や事業に関する提案や要望についての意見を聴取し、相互理解を深めることを目的とした市政懇談会を実施した。

「市政懇談会」の開催件数 (件)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
開催件数	14	9	10	7	10

○市ホームページ内において、FAQ(よくある質問)コーナーを設け、市民から頻繁に寄せられる質問とその回答を掲載することで市民が問い合わせる手間を省くとともに、市全体の業務効率の向上を図った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 「市長への提案」について、提案者等にはしっかり回答しているが、どれだけ市政に反映できたかという結果については公開ができていない。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

多く寄せられる質問などについては、その対応として、市ホームページ上のFAQ(よくある質問)コーナーに反映させることにより、一定の成果は出てきていると思われる。今後、提案や意見・回答内容等についても、市ホームページなどに公開することにより、市政情報の共有を図ることになると考えている。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

市民実感調査では、「市民の意見や考えなどが市(行政)に届いている」と感じる割合は、H20年度以降15～16%と横ばいとなっている。現在、提案や意見等は公開していないが、提案や意見等で市民と市で共有する課題として有効なものについては、ホームページ上に反映させるなど、公開することにより、一層の市政情報の共有ができるものとする。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民相談事業			決算書頁	138
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
施策目標	01 情報の共有化に努めます。				
所管部・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光		

2. 事業の目的

市民生活上のトラブルや悩みごとの解決を図るため、専門家の協力を得て、助言・指導を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
	総事業費	6,432	12,327		△ 5,895	一般財源	6,432	12,327
内訳	事業費	6,432	3,059	3,373	国県支出金			0
	職員人件費		9,268	△ 9,268	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		1	△ 1	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市民相談事業	細事業事業費	6,432
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住者・在勤者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>社会情勢の変化や市民生活の多様化・複雑化に伴い、市民生活上のトラブルや悩みごとも多岐にわたっていることなどから、その解決の糸口をつかんでいただくため、各種市民相談事業を実施した。</p>		
相談項目	相談員	相談日・時間	相談人数
法律相談	兵庫県弁護士会 弁護士 2名	毎週水曜日 13:30~ (月4回限度)	15名
家事相談	川西市家事相談委員会 元家庭裁判所 調停委員 1名	毎月第2・4木曜日 13:00~	4名
税の相談	近畿税理士会伊丹支部 税理士 1名	毎月第3木曜日 13:00~	6名
行政書士相談	兵庫県行政書士会阪神支部 行政書士 2名	毎月第2火曜日 13:00~	6名
土地境界・測量相談	兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部 土地家屋調査士 2名	毎月第3火曜日 13:00~	4名
司法書士法律相談	兵庫県司法書士会伊丹支部 司法書士 1名	毎月第4火曜日 13:00~	4名
公証相談	伊丹公証役場 公証人 1名	公証週間(10月)期間内の1日 13:00~	6名

5. 事業の成果

相談件数		(件)				
項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
法律相談	644	662	626	618	614	
家事相談	50	58	70	75	81	
税の相談	55	42	52	41	47	
合同相談	29	—	—	—	—	
行政書士相談	—	20	31	36	30	
土地境界・測量相談	—	10	7	19	17	
司法書士法律相談	—	23	30	33	37	
公証相談	—	5	5	3	2	

※1. 合同相談については、平成19年度で終了。
 ※2. 土地境界・測量相談及び司法書士法律相談は平成20年5月から、行政書士相談は同年6月から実施。
 ※3. 公証相談は、平成20年から実施(年1回)。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 相談業務によって希望の殺到するものや、実施日により利用人数にばらつきのある相談などがあり、特に効率性に欠ける場合がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて 相談業務によっては、定員に達しない相談日もあることから、効率的に活用できる方策を検討していく必要がある。特に法律相談においては複雑化する相談内容に対応するため、市民、弁護士双方から相談時間の延長を要望されているため、検討していくとする。	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について 市職員では対応できない専門家による各種相談業務であり、多様化する市民の相談に対応するため、平成20年度から相談業務の拡充を図り、市民サービスの向上に寄与しているものとする。今後、引き続き相談業務の内容等について市民ニーズの把握を行い、また、あらゆる相談に的確に対応できるように努めるとともに、相談業務の効率性を高める必要がある。
---	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	コミュニティ推進事業		決算書頁	136
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	
施策目標	02 様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。			
所管部・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光	

2. 事業の目的

補助金の交付や活動拠点の整備などによりコミュニティの更なる活性化を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
総事業費	146,822	89,609	57,213	一般財源	144,866	77,161	67,705	
内訳	事業費	34,896	45,407	△ 10,511	国県支出金	175	8,115	△ 7,940
	職員人件費	18,336	27,804	△ 9,468	地方債			0
	公債費	93,590	16,398	77,192	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	3	△ 1	特定財源(その他)	1,781	4,333	△ 2,552
参考	再任用職員数(人)		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	コミュニティ活動支援事業	細事業事業費	16,064
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内13コミュニティ		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>人と人がふれあい、心豊かな地域をめざして活動するコミュニティ(概ね小学校区単位で設立)に対して、行政としてその活動を支援するとともに、更なる活性化を図ろうとするものである。コミュニティに対して次の補助金を交付することにより、地域活動を支援した。</p> <p>①組織活動補助金(総額14,738,400円) 市内13コミュニティに対し、体育祭や文化祭、環境美化活動、福祉活動、防犯など、地域に根ざした心豊かでふれあいの感じあえる地域社会づくりをめざす活動に対して補助金を交付した。</p> <p>②活動設備等整備事業助成金 輪転機及び複写機整備事業……………152,000円(加茂コミュニティ)</p> <p>このほか、コミュニティ組織間の情報交換や連絡調整などを行うことを目的に、市内13コミュニティで組織されている「川西市コミュニティ協議会連合会」については、その事務局を地域・相談課で担っている。</p>		
〈細事業2〉	コミュニティセンター維持管理事業	細事業事業費	18,832
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	4館		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>コミュニティの活動拠点であるコミュニティセンターの管理運営を引き続き指定管理者が行った。</p> <p>〈平成23年度指定管理者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター牧の台会館……牧の台小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター加茂ふれあい会館……加茂小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター多田東会館及び老人憩いの家多田東会館……多田東小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター満願寺ふれあい会館……満願寺町自治会 		

5. 事業の成果

市内13コミュニティにおいて、納涼祭、体育祭、文化祭など各種行事が活発に行われ、人と人がふれあい、安心して暮らせる地域づくりがさらに推進された。



納涼祭



体育祭



文化祭

各種コミュニティ活動の市広報誌への掲載状況 (件)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
掲載記事件数	45	40	37	47	58

コミュニティセンター利用状況 (件、人)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利用件数	3,194	3,266	3,461	3,668	3,728
利用者数	62,279	59,496	59,968	63,773	61,513

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		コミュニティ組織と自治会で活動内容に重複する部分があったり、活動の担い手が不足、高齢化していることなどから、地域活動に対する負担感が以前よりも増しており、改善の必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

コミュニティ活動に若い世代や転入者を取り込む工夫や、他の地域の取り組みについての情報提供を行うなど、地域活動の担い手を増やすための支援策が必要と考える。

また、指定管理者制度を導入しているコミュニティセンターについては、地域に根ざした管理運営を行うため、平成24年度以降についても、引き続き、地元自治会やコミュニティ組織がセンターの管理運営を行う。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

コミュニティ組織は、これまで地域内(小学校区内)の自治会をはじめとするあらゆる地域団体と住民を結ぶ役割を担ってきており、コミュニティ推進事業は施策目標の達成に向け、大きく寄与してきたといえる。また、地域分権制度の導入が検討される中、ネットワークの役割を果たすコミュニティ組織は、今後ますます重要な役割を担っていくものと考えられる。

行政としては、今後も引き続き、コミュニティ組織に対して情報提供や活動補助金の交付をはじめとする側面的な支援を行っていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自治会支援事業			決算書頁	136
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
施策目標	02 様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。				
所管部・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光		

2. 事業の目的

自分たちの住む地域を良くしていこうとする自治会活動の側面的支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	31,685	28,272			3,413	一般財源	31,681
内訳	事業費	9,681	9,736	55	国県支出金			0	
	職員人件費	22,004	18,536	3,468	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	4	7	3	
参考	再任用職員数(人)	1		1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	自治会支援事業	細事業事業費	9,681
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内の地域住民からなる自治会		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市内134自治会		
(3)概要	<p>自治会活動を奨励するために、自治会報償金を交付するとともに、地域活動の拠点となる自治会館を整備する事業費の一部を補助することにより、組織運営支援を行った。</p> <p>6月下旬から7月上旬にかけて、市内を5ブロックに分けて自治会長会議を開催し、市の施政方針の説明や地域の現状を把握するとともに、意見交換を通して相互理解を深めた。</p> <p>自治会の加入促進を図るため、転入者の方に市民課の窓口で自治会加入の案内チラシを手渡したり、市広報誌やホームページに加入を促進する記事を掲載するなど側面的な支援を行った。</p>		

5. 事業の成果

自治会が地域住民の親睦及び福祉の向上を図ることを目的に、自治会館を整備するにあたり、その経費の一部を補助し、地域の活動拠点整備を支援した。

自治会館整備事業の件数 (件)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
新築	0	0	0	0	0
増改築等	3	9	1	4	11

自治会活動を奨励するために、1自治会あたり1万円の均等割りとし、1世帯あたり140円の世帯数割を合わせた額を支給し、自治会の運営支援を行った。

自治会報償金の支給対象世帯数 (世帯)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
世帯数	43,365	42,994	42,800	42,590	42,454

自治会長会議を開催し、地域の現状を把握するとともに、意見交換を通して相互理解を深めた。



自治会加入率の状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
加入率 (%)	67.7	66.2	64.9	64.0	63.3

分子は全自治会の加入世帯数
分母は住民基本台帳等の市内全世帯数

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点 自治会は行政のパートナーであるが、年々自治会に入らない世帯が増えてきており、自治会活動を継続する上で大きな課題となっており、加入促進に向けた取り組みについて検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

高齢化や個人の価値観・ライフスタイルの多様化などを背景に、自治会加入率が低下しており、自治会と連携しながら加入促進の啓発活動に努めてきたが、あまり効果が上がっていない状況である。

自治会の活動は「自分たちのまちを、自分たちの力でより住みやすくしよう」という自発的な活動であり、「入会したい」と思うような魅力ある自治会づくりや加入のきっかけづくりなどについて、今後も側面的な支援をしていく必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

自治会館の整備や自治会報償金など運営支援を実施してきたが、自治会加入率の減少をはじめ、自治会が抱える問題は多岐にわたり、今後も自治会長会議の開催などを通して、地域の現状把握を継続して行い、自治会の活性化を側面的に支援するため、工夫ある取り組みが必要と考える。

また、自治会は地域コミュニティ活動の基礎となる団体であり、参画と協働のまちづくりを推進していくにあたり、重要な役割を担っていくものと考えている。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民活動推進事業		決算書頁	138
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	
施策目標	02 様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。			
所管部・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光	

2. 事業の目的

市民活動のための情報提供や活動拠点の提供など市民活動団体等に対する支援と育成

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	3,240	3,274	△ 34	一般財源	3,240	3,274	△ 34
内 事業費	3,240	3,274	△ 34	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市民活動推進事業	細事業事業費	3,240
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内活動団体所属者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>◎指定管理者によるセンターの管理・運営 (指定管理者 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西)</p> <p>【市民活動センターとしての事業】</p> <p>①市民活動・NPOサポート相談の実施</p> <p>②市民活動に関する講座の開催</p> <p>③市民活動グループの活動支援(活動拠点や情報の提供、パソコン、複写機等事務機器の提供など)</p> <p>【市民活動センター・男女共同参画センターとしての事業】 ※男女共同参画センター運営事業で記載したものは除く。</p> <p>④市民活動センター・男女共同参画センター利用登録グループの交流促進</p> <p>⑤センターの使用許可に関する業務</p>		

5. 事業の成果

市民活動に関する相談、講座の開催、パソコン等の事務機器の提供などを行い、市民活動の支援・育成に努めた。

【市民活動センターとしての事業】

①市民活動・NPOサポート相談(件)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市民活動・NPOサポート相談	154	241	226	262	303

※平成21年度までは委託事業

②講座の実施回数、延べ参加人数(日、人) ※男女共同参画センターとの共催分を含む

年 度	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	実施日数	延べ参加人数								
年間講座合計	7	174	5	65	4	65	5	128	7	99

③パソコン使用件数及び印刷機利用件数(件)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
パソコン使用件数(※)	428	390	551	528	372
印刷機利用件数	693	515	443	507	485

※平成20年度まではインターネットの使用件数

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市民活動相談と貸館、事務機器の提供などが主な業務となっている。また、男女共同参画センター運営事業との予算配分の見直しを検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

市民活動センターの指定管理者は、民間団体ならではのネットワークで市民活動に関する相談や情報提供などを行っているが、今後についても、市民活動を推進するための講座等の開催などについて、市と指定管理者が協議、連携し、さらに工夫を凝らす必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

市民活動センターでは、テーマ型の市民活動に関する相談や活動拠点の提供などを行っており、施策目標の達成に向けた寄与度は非常に大きいと考えている。

また、地域分権制度の導入が検討される中で、市民活動団体が果たす役割は今後ますます重要になることから、民の力を活用しつつ、同センターの活性化を図り、市民活動を促進していく。

さらに、平成25年度からは、参画と協働のまちづくり推進条例に係る推進計画(平成24年度に策定予定)に基づき、効果的な施策を展開する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	協働のまちづくり推進事業		決算書頁	108
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	
施策目標	02 様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。			
所管部・課	総合政策部 地域分権推進課	作成者	課長 畑中 久代	

2. 事業の目的

市民等の自主的・主体的なまちづくり活動への参画や協働を促進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	32,622	13,598	19,024	一般財源	32,622	13,598	19,024
内 事業費	5,118	4,330	788	国県支出金			0
内 職員人件費	27,504	9,268	18,236	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	3	1	2	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	協働のまちづくり推進事業	細事業事業費	768
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住・在勤・在学者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民全般		
(3)概要	<p>①(仮称)参画と協働のまちづくり推進計画策定に向けた取組み 「川西市参画と協働のまちづくり推進会議」において、参画と協働のまちづくり推進条例に規定する基本計画の策定に向けた審議を行った。</p> <p>②ひと・まちおこしセミナー2011の開催 市民の皆さんを対象に、参画と協働のまちづくりを進めるためのスキルを学ぶ講座を開催した。本年度は、グループに分かれて実際にまちを歩き、地域の魅力や課題の見つけ方、その整理の仕方などについて実際に体験しながら学べるものとした。</p> <p>③まちづくり出前講座の実施 市民の皆さんに市政への関心や理解を深めていただくとともに、市民と行政が情報を共有しながら今後のまちづくりを一緒に考えていくことを目的として、職員が出向いて、行政の仕組みや制度、事業の内容をわかりやすく説明する「まちづくり出前講座」を実施した。</p>		
〈細事業2〉	地域分権推進事業	細事業事業費	4,350
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住・在勤・在学者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民全般		
(3)概要	<p>①地域別懇談会の実施 地域住民が主体的にその地域の抱える課題の解決やありたい姿の実現に取り組むため、一定の権限と財源を地域に移譲する、地域分権制度の創設に向け検討を行った。 平成23年度は、概ね小学校区を単位とする14地域で、それぞれ3回ずつ、自治会やコミュニティ推進(連絡)協議会、地区福祉委員会など地縁団体の皆さんと公募市民等が集まり、地域のありたい姿等を考える地域別懇談会を開催した。</p>		



ひと・まちおこしセミナー2011でのまちあるき



地域別懇談会の様子

5. 事業の成果

☆ (仮称)参画と協働のまちづくり推進計画策定に向けた取組み

参画と協働のまちづくり推進のための基本計画策定に向け、付属機関である参画と協働のまちづくり推進会議で議論し、中間提言を受け取った。



推進会議での議論

☆ ひと・まちおこしセミナー2011の開催

参加者数20名。参画と協働のまちづくりを進めるため、まちの魅力や課題の見つけ方、テーブルワークの進め方などのスキルを学ぶことができた。参加者からは、「今回の手法を使って『まちの魅力発見』を行い、課題と資源をまちづくりに活かしたい」という声も聞かれる等概ね好評であった。

☆ まちづくり出前講座の実施

実施回数の多い講座は、「救急講習」、「消費者問題」、「ごみ問題」である。AEDの使用方法等が一定程度広まったものと考えられ、市民の皆さんのご要望が減り、救急講習の開催回数が減少している。その結果、全体として開催回数及び参加人数が減少した。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
開催回数(回)	148	219	158	134	102
延べ参加人数(人)	6,687	9,369	6,505	6,146	4,901



救命講習

☆ 地域別懇談会の実施

開催回数 42回(概ね小学校区14地域×3回)

延べ参加人数 728人

地域の課題や資源を整理したうえで、地域のありたい姿を考え、その実現のために、地域や行政に何ができるのかを話し合った。なお、地域別懇談会の結果は、第5次総合計画に位置づけられる地域別構想(案)のベースとなった。



地域別懇談会の様子

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 参画と協働のまちづくりの施策展開にあたっては、主体の多様性に配慮しつつ、より効率的、効果的に行っていく必要があるが、とりわけ、まちづくり出前講座については、制度創設から約10年が経過し、利用状況も下降傾向にあることから、実施方法等を根本から見直す必要があると考える。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

参画と協働のまちづくり推進条例の理念に基づくまちづくりを進めるため、引き続き、基本計画の策定を進めるとともに、各種事業の検討を進める。
また、参画と協働のまちづくりを推進するための手段の一つとなる「地域分権制度」の構築に向け、地域づくりに関わる多様な主体の意見を反映させるため、(仮称)地域ラウンドテーブルの開催や地区ヒアリングの実施を進めるとともに、庁内においても研修会等を開催し、職員意識の向上を図る。さらに、付属機関である参画と協働のまちづくり推進会議においても、「地域分権制度」のあり方についての検討を進める。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

参画と協働のまちづくりを推進するための仕組みづくりの第一歩として、平成22年に「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」を施行し、市としての基本的な考え方を示すことができた。
今後は、第5次総合計画をはじめとする各種行政計画の策定にあたり、全職員が参画と協働の考え方を深く理解し、条例の理念に基づいた施策が展開できるよう、市職員に対して意識啓発を行っていく。あわせて、セミナーや広報誌などを通じ、広く市民に対する啓発も引き続き行う。
また、地域の多様な主体が協働し、課題の解決やありたい姿の実現に取り組むため、一定の権限と財源を地域に移譲する地域分権制度の構築について、市民との対話を十分に重ねながら検討を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合計画策定・管理事業		決算書頁	104
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	
施策目標	01 計画的で効率的な行政経営を進めます。			
所管部・課	総合政策部 政策課	作成者	課長 飯田 勸	

2. 事業の目的

総合計画を策定し、計画期間内の進行管理を行って、まちづくりの目標と方向性を示す

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	22,958	12,021	10,937	一般財源	22,958	12,021	10,937
内 事業費	4,622	2,753	1,869	国県支出金			0
内 職員人件費	18,336	9,268	9,068	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	2	1	1	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	総合計画策定事業	細事業事業費	4,412
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>◆次期総合計画(第5次総合計画)策定業務</p> <p>①現行の第4次総合計画が平成24年度をもって終了することから、25年度から34年度までを計画期間とする第5次総合計画を策定するため、23年度はキックオフ・フォーラムの開催を皮切りに、市民ワークショップや地域別懇談会等を開催した。</p> <p>②また、現総合計画(後期基本計画)の総括として、22年度に実施した市民意識調査(市の施策に対する満足度・重要度等の設問で構成)に加えて、各部局において施策目標単位で「総括シート」を作成し、最終的に「第4次川西市総合計画後期基本計画総括レポート」として取りまとめを行った。</p> <p>③以上のプロセスを経て、2月中旬に庁内説明会を2度開催し、総合計画基本構想及び基本計画の原案作成に向けた諸作業を全庁的に開始した。</p>		
<細事業2>	総合計画管理事業	細事業事業費	210
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>◆市民実感調査の実施</p> <p>平成15年度からスタートした第4次総合計画では、まちづくりの課題を明らかにし、市民や地域団体をはじめ、NPOや事業者、行政など多様な公の主体が各々役割を担い、協働してまちづくりを進めることとしている。</p> <p>そこで、協働を進めるために設定した「ともにめざそうとする具体的な目標」(施策評価指標)を測定し、総合計画の進捗状況や目標の妥当性を評価する際の基礎資料とするため、市民の日常生活における「実感」を毎年調査している。</p>		

5. 事業の成果

1. 次期総合計画(第5次総合計画)策定業務

(1) キックオフ・フォーラムの開催

有識者による講演と市民や事業者などによるパネルディスカッションにより、
 ①多様な主体による参画と協働のまちづくりへの気運を高め、
 ②第5次総合計画策定に向けてのキーワードを共通認識することを目的に、
 平成23年7月3日にアステホールで開催し、約200人が参加した。



(2) 市民ワークショップの開催

幅広い市民等の意見を総合計画に反映させ、協働による計画策定を推進することを目的に、平成23年8月27日から10月8日までアステホール及び市役所庁舎内で開催し、延べ130人が参加。新体系における「政策」の目標案を中心に検討を行った。



(3) 地域別懇談会の開催

第5次総合計画策定作業の一環として、地域ごとの将来のありたい姿などを記した「地域別構想」を策定するため、平成23年7月26日から翌年2月11日までの間、概ね14小学校区ごとに3回ずつ計42回開催。地理的特色や地域で行われている様々な活動、地域の強みなどを洗い出しながら、それぞれの地域の抱える課題やその解決策、ありたい姿などをワークショップ形式で討議し、「地域別構想」の素案を作成した。

(4) 第4次総合計画後期基本計画に係る総括の実施

現総合計画(後期基本計画)の各施策(24施策)に掲げる目標(60目標)の達成状況や諸課題等を明らかにし、第5次総合計画策定の基礎資料として活用するために実施。第1回総合計画審議会へ提出するとともに、市ホームページへの公表を行った。

(5) 第5次総合計画基本構想・基本計画原案作成に向けた諸作業の開始

平成24年2月14日の庁内説明会を皮切りに、基本構想及び基本計画原案作成に向けた作業を開始。なお、平成23年8月11日に総合計画策定プロジェクトチーム及び部会(部会は主に個別計画所管課からメンバーを選出)を立ち上げ、プロジェクトチームメンバーには部局内調整等を、部会メンバーは市民ワークショップへの参加をはじめ、総合計画と各種個別計画との連携・調整を図ることを主目的として活動。また策定経過については、随時「庁内報」で職員向けに周知を図った。

2. 市民実感調査の実施

現総合計画の進捗状況や目標の妥当性を評価する際の基礎資料とするため、市民の日常生活における「実感」を調査した。

(1) 川西市に住む16歳以上の市民(住民基本台帳から無作為抽出)

- ① 調査人数・・・1,000人
- ② 調査期間・・・平成24年2月15日(発送)～2月27日(締切)
- ③ 調査方法・・・調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収による郵送調査方法
- ④ 回収結果・・・回収率=53.6%

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点)
評価者 担当部長		<input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点)	<input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点)	<input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点)
		<input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 総合計画は「市民・事業者・団体など、まちづくりの様々な主体と共有すべき指針」としての役割を担うため、策定作業には時間と労力を要する。今後は便益を維持しつつも、作業の効率化を図る必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

従来から総合計画の策定には、市民ワークショップをはじめ地域等との意見交換の開催や庁内調整など作業に相当の時間を要する一方で、計画そのものが総花的・網羅的と揶揄される傾向にある。組織・定数・予算との連動をはじめ、総合計画を基軸とする行財政運営が実施できるよう部内外調整を密に図り、実効性のある計画としなければならない。
 平成25年度以降は「総合計画管理事業」へと構成細事業が縮小するが、決算成果報告書のメンテナンスを含め、新計画の進捗管理(フォローアップ)のあり方を策定と並行して検討していく必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

現在、第4次総合計画後期基本計画に掲げる施策目標の達成に向けて各所管において事業を推進しているところであるが、平成23年度実績値における指標達成率は38.0%であり、計画期間(H20～24年度)中に全指標が目標値を達成することは困難な状況にある。指標には「事実に基づく指標」と「実感による指標」という2つの側面があり、施策目標に対して両面をバランスよく設定することが望まれる。特に、アンケート調査でしか把握できない「市民の日々の行動や行政サービスに対する実感」については、本市においても市民実感調査やその他アンケート調査を活用しながら聴取しているところである。しかしながら、実感による指標は景気・国政の動向等による外的要因の影響を受けやすく、かつ調査対象者が毎年変動することにより、「誰が何回測定しても同じ結果」(=「指標の信頼性」)が得づらい側面もある。
 次期総合計画策定時には、市民実感調査の質問項目を見直しバランスを考慮するなど指標のあり方を再考するとともに、策定後のフォローアップについても併せて検討していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	政策企画・立案事業			決算書頁	104
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	01 計画的で効率的な行政経営を進めます。				
所管部・課	総合政策部 政策課	作成者	課長 飯田 勸		

2. 事業の目的

市政の総合調整、調査研究等を行い、円滑な自治体運営を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	58,883	49,108	9,775	一般財源	56,695	29,878	26,817
内 事業費	13,043	21,304	△ 8,261	国県支出金	1,050	18,018	△ 16,968
内 職員人件費	45,840	27,804	18,036	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	5	3	2	特定財源(その他)	1,138	1,212	△ 74
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	政策企画・立案事業	細事業事業費	12,987
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>1. ふるさと団地の再生・活性化事業 高齢化が進むニュータウンにおける空き家、空き地等の調査や住民の移動実態及び意識調査結果等に基づき、課題の抽出や分析、具体的な方策の検討を行うなど、再生事業モデルの構築に向けた検討を行った。</p> <p>2. 産・官・学の包括的連携の実施 宝塚大学、大阪青山大学及び東洋食品工業短期大学との連携協定にもとづき、相互の人的・知的財産を活かした包括的な地域活性化施策に取り組んだ。 また、平成24年2月2日に、金融機関との包括的な連携協定としては初となる「川西市と池田泉州銀行との地域振興連携協力に関する協定」を締結した。</p> <p>3. ふるさとづくり寄附金の受入れと基金への積立 ふるさとづくり寄附金条例に基づき寄附金を受け入れるとともに、使途に応じて基金への積み立てを行った。</p> <p>4. 国・県・関係市町等との協議・調整 主要施策・事業に関する情報収集及び国や兵庫県などの関係機関に対して要望活動や庁内外での調整等を行った。</p>		
<細事業2>	広域行政推進事業	細事業事業費	56
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	主に行政機関等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>1. 阪神北企画連絡会 伊丹市・宝塚市・三田市・本市・猪名川町の4市1町の企画管理者で構成する任意連絡会である「阪神北企画連絡会」において、引き続き阪神北地域における広域連携や広域行政課題について協議、調整を行った。</p> <p>2. 阪神・丹波ブロック企画管理者会 阪神・丹波ブロック内9市の企画管理者で構成する「阪神・丹波ブロック企画管理者会」において、国及び県に対する共同要望に向けた協議、調整を行った。</p> <p>3. 各種協議会関連事業 各種協議会の構成市として、国等関係機関へ要望活動を行った。 (1) 防衛施設周辺整備全国協議会 (2) 全国基地協議会 (3) 中国縦貫自動車道沿線地域振興協議会</p>		

5. 事業の成果

1. ふるさと団地の再生・活性化事業

(1) ふるさと団地再生モデル基礎調査委託業務

大和団地、多田グリーンハイツ及び清和台の3団地を対象に、土地利用、空き地・空き家実態調査や住民の移動実態及び意識調査を行い、団地における課題を抽出した。

(2) ふるさと団地再生モデル検討支援委託業務

基礎調査結果をもとに、大和団地を対象として、次のふるさと団地再生・活性化方策の検討を行った。

- ①親世帯との同居を促進する仕組みづくり(住み替えやすく)
- ②起業支援(コミュニティビジネスなど)の仕組みづくり
- ③新たな交通サービス導入に向けた検討
- ④既存の地域活動をよりPRする仕組みづくり

2. 産・官・学の包括的連携の実施

(1) 大学連携の取り組み

- ①特産品を用いた新商品の開発(大阪青山大学との連携)
- ②PR動画「見て！魅て！かわにし」の制作(宝塚大学との連携)
- ③救急医療情報キット「安心キットさんたくん」の制作、配布(宝塚大学との連携)
- ④原動機付自転車のさんたくんナンバープレートの交付(宝塚大学との連携によるデザイン考案、市民投票にて選考)
- ⑤公共施設等の授乳スペース「すくすくベビールーム」シンボルマークの制作(宝塚大学との連携、市民投票にて選考)
- ⑥中央図書館「地域振興コーナー」にて作品等を展示(宝塚大学、大阪青山大学、東洋食品工業短期大学) ほか

(2) 川西市と池田泉州銀行との連携内容

- ①中心市街地や地域商店会の活性化に関する事項
- ②市民のまちづくり活動へのサポートに関する事項
- ③「ふるさと団地」の再生に関する事項
- ④産業振興に関する事項
- ⑤企業誘致、雇用創出に関する事項
- ⑥その他両者が必要と認める地域振興に関する事項

3. ふるさとづくり寄附金の受入れと基金への積立

(1) 受入件数及び金額

7件 1,135,000円 【内訳】 個人寄附5件(うち市内1件・市外4件)、団体寄附2件(うち市内1件、市外1件)

(2) 各基金への積立金額

①社会福祉基金	2件	630,000円
②芸術文化基金	1件	30,000円
③ふるさとづくり基金	4件	478,425円
合計	7件	1,138,425円

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ふるさとづくり寄附金については、毎年特定の個人または団体による定例的な寄附が多い傾向にあるため、ホームページ等を活用したPR強化により新たな制度活用者を増加させていく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

1. ふるさと団地の再生・活性化事業について

ふるさと団地再生に向けた取り組みを引き続き進める。

2. 産・官・学の包括的連携の実施について

個別のプロジェクトでは連携が進んでいるものの、参画と協働の視点をふまえた連携のあり方については各所管での認識が不十分であるため、全庁的な情報共有や連携のさらなる促進を行い、協働意識の醸成に努める必要がある。

3. ふるさとづくり寄附金について

市内外へのPR強化に努める必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

1. ふるさと団地の再生・活性化事業について

ふるさと団地再生に向けた取り組みを引き続き進める。

2. 産・官・学の包括的連携の実施について

参画と協働の視点から、引き続き地域振興の分野において、官・民・学相互の知的・人的資源を活かした本市ならではの地域ブランドの創出やふるさと意識の醸成をめざす。

3. ふるさとづくり寄附金について

寄附の増大に向け、PR強化や内容等の充実について、他市町の事例もふまえながら検討を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	行政経営推進事業		決算書頁	106
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	
施策目標	01 計画的で効率的な行政経営を進めます。			
所管部・課	総合政策部 政策課	作成者	課長 飯田 勸	

2. 事業の目的

経営の視点から現在の行財政運営を再点検するとともに、より効果的な行政運営の仕組みを構築する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較	
内訳	総事業費	10,298	11,934	△ 1,636	一般財源		10,298	11,934	△ 1,636	
	事業費	1,130	2,666	△ 1,536		国県支出金				0
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100		地方債				0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)				0	
	再任用職員数(人)			0						

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	行政経営推進事業	細事業事業費	1,130
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>1. 「行政経営品質向上プログラム」の推進 本プログラムは、総合計画を基軸とした行財政運営をより効果的に運営するため導入したもので、部を中心とした組織において、リーダーシップや職員の能力が十分に発揮され、市民ニーズの把握や仕事のやり方を見直すことにより、市民に価値あるサービスを創造できる卓越した経営をめざしている。 具体的には、部のありたい姿・サービス対象者・経営課題・重点目標等を定めた「部の経営方針」を策定し、これを軸に組織体質強化と市民サービス向上の目標達成(施策評価指標含む)に取り組む。 部の経営状態を振り返る場として、年に1回「部のアセスメント」を実施しており、8つのカテゴリーからなる評価基準に基づき、セルフ・アセッサが部の経営状態を評価し、強みや改善領域を提言している。 「部のアセスメント」や「職員満足度アンケート」の結果は、経営改善の重要な要素として、次年度の「部の経営方針」策定時にフィードバックされる。</p> <p>2. 「DASH! チーム改善(TK)活動」の実施 市民に価値あるサービス創造のためには、市民や現場職員の意向を把握しながら、リーダーがあるべき姿を描き、計画に基づき組織全体を機能させていくことが重要である。そのため、課等を活動単位とした「チーム改善(TK)活動」を全庁的に展開している。 本活動は、「部の経営方針」達成の取り組みを課レベルに落とし込んだ「課の実行計画」の一つと位置づけており、部の目標達成のため、価値あるサービス提供の原動力になるとともに、職員の能力向上・意識改革による組織力の向上をめざしている。</p>		
	<p style="text-align: center;">行政経営品質向上プログラム年度フロー</p>		

5. 事業の成果

1. 「行政経営品質向上プログラム」の推進

(1) 部の経営方針の展開

各部において、部長をリーダーとして、市民満足向上及び組織体質改善のため「部の経営方針」を策定した。これを実現するため、「部の実行計画」「課の実行計画」において具体的な取組内容を定め、目標の達成に取り組んだ。策定に当たっては、部のアセスメント結果等をフィードバックさせるとともに、市長・両副市長ミーティングを実施し、PDCAサイクルに基づく部の経営に努めた。また、「部の経営方針」を市ホームページ上で公開した。

(2) 部のアセスメントの実施

部の経営状況を自ら評価できる職員を育成するため、第3期セルフ・アセッサー(昨年度養成)27名のスキルアップ及び新規第4期セルフ・アセッサー21名の養成を行った。セルフ・アセッサーと部の経営者(部長・室長等)の対話により、部のアセスメントを実施し、組織の強みの伸長と弱みの改善に向けた提言をした。部のアセスメント結果を総括し、アセスメントの方法を振り返るため、セルフ・アセッサー会議を開催するとともに、市長・両副市長に対し、アセスメント結果の報告を行った。

- ①第4期セルフ・アセッサー養成研修(6月28日・29日、7月12日・13日)
- ②第3期・第4期セルフ・アセッサー合同研修(10月13日)
- ③部のアセスメント(12月26日、1月10日)
- ④セルフ・アセッサー会議(2月10日)
- ⑤アセスメント結果の報告(3月27日)

(3) 職員への啓発研修

職員一人ひとりが行政経営について理解を深め、仕事に取り組む意識を醸成するため、啓発研修を実施した。

- ①行政経営啓発研修(7月19日 15時～17時) 対象:部長級、室長級及び課長級以下の職員

2. 「DASH! チーム改善(TK)活動」の実施

(1) 第4回川西市チーム改善(TK)活動全体交流会の開催(2月17日)

業務の課題を改善し、仕事の効率化や市民サービス向上を図るため、7月から各課単位で取り組んだ成果について、各部署で選抜された代表11チームによる発表会を開催。優秀な活動事例には市長賞などが贈られた。

(2) 第6回全国都市改善改革実践事例発表会に参加(3月2日 大分市)

市長賞に輝いた市民課チームは、全国の自治体が優秀な改善事例を発表し合う本大会へ参加した。他自治体と切磋琢磨することで、より質の高い改善活動をめざしていく。



市長賞:市民課【クレーム0(ゼロ)を目指す環境づくり】

URL: <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/gyozaisei/8359/9349/008329.html>

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 セルフ・アセッサー養成研修の実施において、自立的な運営には至っていない点		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

各課において一過性の業務改善の取組ではなくマネジメントサイクルに基づいた活発な業務改善の取組がされるなど行政経営品質向上プログラムが組織的に定着してきたことが伺えるが、引き続き経営品質の考え方を研修等を通じて職員へ浸透させるとともに、ホームページ等により部の経営方針やTK活動などの公表を進めていく。

また、組織体質の改善とともに、職員の資質の向上を図るために人事評価制度との連携について検討していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

計画的で効率的な行政経営という目標のもと、平成19年度より実施している行政経営品質向上プログラムの推進により、上記のとおりさまざまな取り組みを展開し、市民満足の向上、組織体質の改善に努めてきた。

その中で、活発な業務改善活動が展開されるなど一歩一歩着実に成果がでてきていると考える。

しかしながら、これらの取組は継続的に続けることが重要であるため、今後も行政経営品質向上プログラムの推進に努める必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設設計監理事業			決算書頁	346
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	01 計画的で効率的な行政経営を進めます。				
所管部・課	都市整備部 営繕課	作成者	参事 野村 徹		

2. 事業の目的

安全で安心して快適に利用しやすい施設を最小のコストで整備する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	142,956	151,339	△ 8,383	一般財源	142,956	147,193	△ 4,237
内 事業費	5,436	12,319	△ 6,883	国県支出金		4,146	△ 4,146
内 職員人件費	137,520	139,020	△ 1,500	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	15	15	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	施設設計監理事業	細事業事業費	5,436
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設を利用する市民及び職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の仕様、規模、性能、環境や予算額及び法的要求を考慮しながら、設計を行い工事金額を算出する。 ・発注した設計図書に基づき建築物が正しく施工されているか、着工から完成までの工事監理を行う。 ・各市有施設管理者からの相談を受けたり、市有施設(学校施設を除く)を適正に維持保全すべく啓発を行う。 ・市有建築物の定期点検の実施。(建築3年、設備1年毎) ・策定した長期予防保全計画を基に継続的に施設の維持補修を行う。 		

5. 事業の成果

- ・平成23年度は、耐震補強工事の工事監理として、久代小学校、川西北小学校、緑台小学校、清和台南小学校、東谷小学校、川西南中学校、多田中学校、緑台中学校、清和台中学校の9校を実施し、改良・維持補修工事として本庁舎太陽光発電設備設置工事、総合センター空調設備改修工事、分庁舎と斎場の屋上防水改修及び外壁改修工事、など合計12件の工事を実施した。
- ・設計委託業務は、耐震補強工事に伴う監理や改良・維持補修工事に伴う設計、市有建築物の安全性等確保のために定期点検業務の委託を実施した。



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

現地調査や施設管理者との協議に基づき、整備対象とする施設を選択し、計画的に順次整備できたことが成果である。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

小中学校の耐震補強等工事、市有施設の維持管理工事や設計委託業務を計画どおり達成し施策目標に寄与できたが、今後は市有施設の耐震補強及び老朽改修を推進し、加えて市有施設の長寿命化について検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	徴収及び収納事業			決算書頁	158
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	02 持続可能な財政基盤を確立します。				
所管部・課	総務部 市税収納課	作成者	課長 八嶋 良治		

2. 事業の目的

歳入の根幹となる市税を徴収することにより、自主財源を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	234,562	226,392	8,170	一般財源	231,442	223,815	7,627
内 事業費	130,046	105,908	24,138	国県支出金			0
内 職員人件費	104,516	120,484	△ 15,968	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	11	13	△ 2	特定財源(その他)	3,120	2,577	543
再任用職員数(人)	1		1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	徴収及び収納事業	細事業事業費	130,046
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市税納税者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市税納税者		
(3)概要	<p>市税の徴収については、滞納管理システムを活用し、自主財源確保のため、収納率の向上を第一の目標とし、3つの基本方針のもと、納税本来の姿である自主納付の推進、また、期限内に納付された納税者との公平性の観点から積極的に滞納整理を実施。</p> <p>基本方針</p> <p>①現年課税分を年度内に確実に収納 滞納繰越を未然に防止するため、民間委託した「納税呼びかけセンター」を活用し、電話による納付勧奨及び催告書の発送を実施。(23年度より通年)</p> <p>②滞納繰越の圧縮 機能別体制による調査、処分強化、滞納者の現状把握を的確に行い、滞納整理事務の合理化・効率化を図った。 ・財産調査等を行い換価困難な不動産の差押から換価容易な預金・生命保険等の債権を主に差押。 ・地方税法第15条の7の要件に該当すれば執行停止を実施。</p> <p>③納税環境の整備 ・口座振替の推進 ・コンビニ収納(地理的、時間的、心理的身近さ) ・休日納税相談(年間12回 第4日曜日)</p>		

5. 事業の成果

収納率の向上を目指し、徴収・収納対策を行った。

(差押実績) (税額:千円)

	20年度	21年度	22年度	23年度
件数	303	841	975	1,320
税額	19,070	92,089	103,328	117,868

(納税呼びかけセンター開設実績) (税額:千円)

	20年度	21年度	22年度	23年度
架電件数	—	12,601	12,581	13,997
納付税額※	—	34,745	38,797	85,188

※納付勧奨(電話・催告書送付)で納付された効果額

(休日納税相談窓口開設実績) (税額:千円)

	20年度	21年度	22年度	23年度
件数	532	390	156	83
税額	22,157	15,537	3,955	2,355

(コンビニエンスストア収納実績) (税額:千円)

	20年度	21年度	22年度	23年度
件数	—	17,152	51,512	64,609
税額	—	197,164	1,141,645	1,416,486

(口座振替利用率)

	20年度	21年度	22年度	23年度
件数割合	27.3%	27.6%	26.3%	25.9%
税額割合	32.4%	30.1%	30.9%	30.6%

(収納率)

	20年度	21年度	22年度	23年度
現年課税分	98.4%	98.4%	98.6%	98.4%
滞納繰越分	9.3%	12.1%	11.9%	13.8%
市税総計	90.2%	90.4%	90.2%	90.3%

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

所得の伸び悩み、地価の下落等、依然徴収環境は厳しい状態である。
滞納対策課と連携を図り、自主財源である税收の確保に努めていく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与や課題、今後の方向性について

滞納管理システム及びコンビニエンスストアでの収納の導入については、完了し、順調に機能している。
今後は、民間活用を含め、より一層、効率的、能率的な徴収・収納業務に向けて努力する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	滞納対策事業			決算書頁	158
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	02 持続可能な財政基盤を確立します。				
所管部・課	総務部 滞納対策課	作成者	課長 松村 弘行		

2. 事業の目的

市税・国民健康保険税・保育料の一定要件を満たす累積滞納となった市債権を徴収することにより、自主財源を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	41,540	42,221	△ 681	一般財源	41,540	42,221	△ 681
内 事業費	4,868	5,149	△ 281	国県支出金			0
内 職員人件費	36,672	37,072	△ 400	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	4	4	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	滞納対策事業	細事業事業費	4,868
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市税・国民健康保険税・保育料の一定要件を満たす滞納者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	271人		
(3)概要	<p>市税・国民健康保険税・保育料において、一定の要件を満たす滞納案件を各原課から移管し、集中的・専門的に財産調査等を行い、滞納処分を行うことで、市債権の確保に努める。</p> <p>I. 各原課から一定要件を満たす滞納案件の移管を受ける。 特に、各原課において納付折衝を行うも、完納に至らず、いわゆる「こげつき」となっている案件について、それぞれの状況を的確に把握し、徹底した財産調査やそれに伴う滞納処分を実施するために該当案件の移管を受ける。</p> <p>II. 移管を受けた案件につき、 ①市外への転出者は現在の居住地に世帯構成や課税・資産の状況を照会する。 ②税務署への確定申告書等から収入状況や生命保険の加入状況等の控除内容を調査する。 ③電話や電気、ガスなどの公共料金について、支払口座等の状況を調査する。 ④対象となる滞納者の生活圏にある金融機関等へ照会し、預金等の有無を調査する。 ⑤生命保険会社等に加入状況の調査をする。 ⑥対象となる滞納者が使用していると思われる自動車等の所有権等を調査する。 ⑦対象となる滞納者の財産発見に至る可能性があると思われる事柄につき精査を行い、情報収集に努める。</p> <p>III. 上記及びその他の調査を実施し、財産の発見に努め、自主納付に応じない滞納者については、その発見した財産を差押える。また、納付折衝を行うも完納に至らず、財産発見もできない案件については、その対象となる滞納者の住居や事業所等を捜索し、現金や換価が可能な動産、他の財産発見に繋がる書類等の発見に努める。それらにより発見した換価可能な財産は換価し、市税等に充当することにより、原課での徴収率の向上を図る。</p> <p>IV. 財産調査等を実施したにもかかわらず、財産等が発見できず、市税等を納付する能力がないと認められる場合は執行停止等の意見を付して原課に返還するとともに、執行停止等の助言を行う。</p> <p>V. 原課に対し、必要に応じ、滞納案件に対する財産調査や滞納処分の方法に関する助言を行う。</p>		

5. 事業の成果

平成23年度 滞納対策課 徴収実績

	移 管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市 税	186,185,107	1,639	155	26,478,227	2,106,194	28,584,421
国保税	42,895,540	327	103	9,147,104	1,943,897	11,091,001
保育料	5,028,340	31	13	843,550	0	843,550
計	234,108,987	1,997	271	36,468,881	4,050,091	40,518,972

滞納対策課 徴収額(税目別)

	市・県民税(普徴)	市・県民税(特徴)	法人市民税	固定資産・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	保育料	合 計
本 税(円)	7,045,266	699,870	0	18,367,151	365,940	9,147,104	843,550	36,468,881
延滞金(円)	687,624	45,600	0	1,349,170	23,800	1,943,897	0	4,050,091
計(円)	7,732,890	745,470	0	19,716,321	389,740	11,091,001	843,550	40,518,972

滞納対策課 滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産等差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	交付要求(その他)	合 計
件数(件)	6	127	525	0	74	0	3	735
金額(円)	1,038,630	10,794,840	57,806,688	0	5,051,280	0	349,600	75,041,038

※徴収額は各税目別に各原課での収納となります。

※滞納処分は件数・金額とも「延べ」になります。また、処分後徴収した件数・金額を含みます。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

滞納対策課に求められる事業成果は、必ずしも徴収額の対前年比増ではなく、各原課における累積滞納額の縮小にある。そのためには、より効率的な財産調査や滞納処分を進め、市債権の確保に努めるとともに、担税力のない滞納者については適正な執行停止を進めるよう各原課に助言を行う。また、徴収に関する助言等を積極的・タイムリーに行うことで、新たな滞納を発生させないように努める。これらを通じて累積滞納額の減少につなげることが重要であり、これに向け、さらなる努力を重ねる必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

自治体経営には自主財源の確保が必須の要件であり、累積滞納となった市債権を積極的に徴収することで、その目標達成に寄与することができるほか、納付義務者の負担の公平性を確保することにより、市民の行政への信頼性を向上させることにもなることから、今後も引き続き実施していくことが重要である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報化事業			決算書頁	110
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	03 職員の意欲と生産性を高めます。				
所管部・課	総務部 情報推進課	作成者	課長 木村 良弘		

2. 事業の目的

情報システムを活用して、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
	総事業費	236,606	246,086		9,480	一般財源	236,606	246,086
内訳	事業費	190,766	199,746	8,980	国県支出金			0
	職員人件費	45,840	46,340	500	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	5	5	0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	情報化推進体制整備事業	細事業事業費	190,766
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民、市職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民約16万人、職員約1千人		
(3)概要	<p>住民情報システムについては、短期的なシステム改修の増加やシステム障害のリスクを軽減するため、オープンシステムによるパッケージソフトウェアを導入している。実装されていない機能や臨時的な対応が必要な事象については、極力、カスタマイズを回避するように業務主管課との対話を進めながら対策を実施している。</p> <p>電子的な手続きについては、兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、電子申請システム、電子申告システム、電子入札システムなどを共同開発、共同運営方式により導入している。このほか、施設予約システムについては、スポーツ施設に文化施設を加えた、総合的な予約システムとして稼働している。</p> <p>一般事務を行う職員については、既に不可欠となっているグループウェア、メール、ファイル共有などの内部情報系のシステムや、インターネット・LGWAN接続環境を整備しているほか、クライアント機器の標準化を進め、管理しやすい環境を整備するなど、費用対効果を高めている。</p> <p>情報システム及びOA機器の整備については、主管課の導入計画書等のニーズに基づき、導入目的・機器構成・体制・費用見込みなどの状況を聴きながら、最適な構成となるように指導を行っている。</p> <p>基幹系、情報系のほか多くのシステムが、庁内LAN・WANに接続しており、ネットワーク接続を前提とした構成となっている。このため、ネットワーク環境の適切な維持管理とともにセキュリティ対策を実施しながら運用を行っている。</p>		

5. 事業の成果

住民情報システムのパッケージソフトウェアの利用については、大きな法改正においても、担当課の負担も少なく済む傾向にあり、システム障害の発生率も低い。また、従来からの課題であった、オンライン機能も充足されているため、パッケージの機能を利用した業務の効率化を進めている。

しかし、パッケージプログラムにない機能を要求された場合の課題があるため、業務主管課の要望に対する調整機能の強化に取り組むとともに、運用による回避策や、職員等によるSQL等による補完作業により、可能な限りカスタマイズをしない対応策を行っている。現在、これらの対応については、仕様に関する質問なども含めて、年間433件の問い合わせを受け処理している。

(対応具体例)

- ・収納日時消込処理の主管課処理への移行
- ・収納業務の決算統計資料の作成
- ・救急医療情報ヘルプキット配布対象者、東日本被災地からの転入者などの対象者の抽出
- ・農地基本台帳システムの導入に伴う基礎データの作成
- ・がん検診クーポンの発行と管理機能の提供
- ・市民実感調査を初めとして、アンケートなどの業務を多数実施

電子申請システムについては、共同運営システムの更新に伴い、既存の申請様式に加え、市単独で申請画面等を作成できる簡易申請機能を強化した。多数の所管課に、各種イベントの申込み、アンケート等に簡易申請の活用を働きかけている。

一般事務用パソコン及びプリンタについては、935台のパソコン及び114台のプリンタの更新を仕様書に基づく競争入札により実施した。これにより、機器の基本性能の向上、最新版のOSやOfficeアプリケーションへの移行、必要な整備台数の充足を図りながら、一括調達による調達コストの削減を行った。

情報システムの新規導入については、システムの必要性、妥当性、可用性、費用対効果、セキュリティ対策等の観点から審査を行い、重複投資や過剰投資を防ぐように調整を行った。また、既存の情報システムについても、事前調査により得られた情報や担当課へのヒヤリング等を元に、システムライフサイクルの考え方を取り入れながら、必要なタイミングでシステムの見直しを行うよう指導している。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点 事業の実施効果が定性的でなく、有効性の客観的評価が難しいが、今後の検討課題としていきたい。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

情報システムは、市の実施事業を実現する為の手段に過ぎないが、社会状況や時代によって求められる内容も変わってくるので、各課のニーズを聴き取りながら、既存業務の最適化を進めるとともに、新たな技術やサービスの活用も視野に入れて検討していく必要がある。

また、システム資産は確実に増加する傾向にあるため、一般競争入札に加え、仕様に基づくプロポーザル方式、共同運営方式などの様々な調達方法を検討する必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

住民情報システムについては、従来までのホストコンピュータを廃止し、オープン化・パッケージ化を実施するとともに、プロポーザル方式による業者選定を実施した。これにより、窓口業務は、従来のバッチ処理だけでなく、即時処理の機能が強化されたほか、電子化による台帳レス化や課税資料のイメージ化、コンビニ収納の対応を実現するとともに、軽微な法改正時の改修を保守範囲で実現できた。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	職員研修事業			決算書頁	126
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	03 職員の意欲と生産性を高めます。				
所管部・課	総務部 職員課	作成者	課長 岡本 匠		

2. 事業の目的

職員ひとり一人の資質向上を図り、持てる能力を最大限に発揮させること

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
		総事業費	27,276	28,787		△ 1,511	一般財源	26,621
内訳	事業費	8,940	10,251	△ 1,311	国県支出金			0
	職員人件費	18,336	18,536	△ 200	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	655	651	4
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	職員研修事業	細事業事業費	8,940
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,337名		
(3)概要	<p>①人材育成基本方針等、職員の育成に係る方針の策定や制度の構築(見直しを含む)</p> <p>②階層別研修などの市の独自研修の企画、実施、評価</p> <p>③派遣研修に伴う庶務(派遣職員の募集、調整、各種支払い等)</p>		

5. 事業の成果

<p>1 市の独自研修の実施</p> <p>(1)階層別研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用前研修、初任者研修【春期】(6日間、54人)、【秋期】(3日、38人) ・初級職員研修【通信教育】(8ヶ月、25人)、採用2年目体験研修(延べ日数7日、20人) ・採用3年目研修【法の基礎研修(1日、11人)、タイムマネジメント研修(1日11人)、ロジカルシンキング研修(1日、11人)】 ・中堅職員研修(基調研修1日、12人) ・新任主任研修(4日、22人) ・新任主査研修(3日、32人) ・監督職員研修(基調研修1日、39人) ・新任管理職研修(4日、30人) ・新任課長研修(2日、28人)、人事管理基礎研修(1日、2人※新任課長研修と合同実施) ・新任室長研修(1日、16人) ・トップセミナー(2時間、75人) ・再任用職員研修(2時間、30人)※新設 <p>(2)人権研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権ファシリテーション研修(半日、33人) ・男女共同参画職員研修会【地域・相談課と共催】(2時間、30人) <p>(3)その他研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インストラクション研修(2日、19人) ・パソコン研修【自己学習用テキストの配布】(36人)、【エクセル・ワード・パワーポイント講座】(半日×8回、53人) ・特別研修会(2時間、58人)※新設 <p>2 各種団体への派遣</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)兵庫県自治研修所(7コース、13人)</td> <td>(7)全国市町村国際文化研修所(11コース、12人)</td> </tr> <tr> <td>(2)兵庫県市町振興課(12コース、22人)</td> <td>(8)国土交通大学校(2コース、2人)</td> </tr> <tr> <td>(3)兵庫県市町村振興協会(7コース、16人)</td> <td>(9)全国建設研修センター(1コース、1人)</td> </tr> <tr> <td>(4)阪神7市1町受入れ研修(7コース、19人)</td> <td>(10)日本経営協会【行政管理セミナー】(4コース、4人)</td> </tr> <tr> <td>(5)自治大学校(2コース、2人)</td> <td>(11)市長会(4コース、4人)</td> </tr> <tr> <td>(6)市町村アカデミー(7コース、8人)</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 研修報告会の実施(前期、後期)</p>	(1)兵庫県自治研修所(7コース、13人)	(7)全国市町村国際文化研修所(11コース、12人)	(2)兵庫県市町振興課(12コース、22人)	(8)国土交通大学校(2コース、2人)	(3)兵庫県市町村振興協会(7コース、16人)	(9)全国建設研修センター(1コース、1人)	(4)阪神7市1町受入れ研修(7コース、19人)	(10)日本経営協会【行政管理セミナー】(4コース、4人)	(5)自治大学校(2コース、2人)	(11)市長会(4コース、4人)	(6)市町村アカデミー(7コース、8人)	
(1)兵庫県自治研修所(7コース、13人)	(7)全国市町村国際文化研修所(11コース、12人)											
(2)兵庫県市町振興課(12コース、22人)	(8)国土交通大学校(2コース、2人)											
(3)兵庫県市町村振興協会(7コース、16人)	(9)全国建設研修センター(1コース、1人)											
(4)阪神7市1町受入れ研修(7コース、19人)	(10)日本経営協会【行政管理セミナー】(4コース、4人)											
(5)自治大学校(2コース、2人)	(11)市長会(4コース、4人)											
(6)市町村アカデミー(7コース、8人)												

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 階層別研修で再任用研修を新設し、特別講演会を実施するなど、より効果的な人材育成をめざして事業を進めているが、研修事業に完成形はなく、検討余地は絶えずある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

<p>当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて</p> <p>多様化する市民ニーズに対応するためには、常により多様な研修メニューを提供することが必要である。内部講師を積極的に育成したり、他市主催の研修へ派遣できる機会をより多く作るなど、さらに改善を進めていく必要がある。また、研修ニーズを把握し、人材育成へ繋げるためにも、研修事業と平成24年度から試行を開始する人事評価制度の連携を今後図っていく必要がある。</p>	<p>第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について</p> <p>平成21年度に改定した人材育成基本方針に沿って、研修体系の見直しを図った。階層別研修の内容を改善するとともに、「学ぶ風土づくり」に寄与するような取組を行った。また、採用3年目までの研修を充実させるとともに、近隣市との合同研修を実施して、有効性や効率性を高めることができた。今後は、職員の研修ニーズを十分把握し、より細やかに研修を提供していくことが課題であり、研修事業と人事評価制度とをしっかりと連携させる必要がある。</p>
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住民基本台帳及び印鑑登録事業			決算書頁	162
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	04 市民サービスを向上させます。				
所管部・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 源田 万喜子		

2. 事業の目的

住民の居住関係、印鑑登録を記録管理し、各種証明書発行を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
	総事業費	228,691	161,655		67,036	一般財源	179,304	121,501
内訳	事業費	131,507	56,984	74,523	国県支出金	9,234	56	9,178
	職員人件費	97,184	104,671	△ 7,487	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	9	10	△ 1	特定財源(その他)	40,153	40,098	55
参考	再任用職員数(人)	4	3	1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	住民基本台帳及び印鑑登録事業	細事業事業費	120,437
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に住民登録、本籍地、外国人登録がある者及び関係者。印鑑登録は15歳以上の者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	住民基本台帳人口159,403人、戸籍人口109,430人、外国人登録人口1,214人(いずれもH24.3.31現在) 他		
(3)概要	<p>①住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係を記録管理する。</p> <p>②印鑑条例に基づき、印鑑登録を記録管理する。</p> <p>③各届出、請求の受付、証明書発行を行う。</p> <p>※平成21年7月15日、住民基本台帳法の一部を改正する法律が公布され、平成24年7月9日から外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることになった。これに伴い、外国人住民に係る住民票の作成、写し等の発行等、改正法に対応した既存住民基本台帳システムの改造開発業務委託を行った。</p>		
<細事業2>	行政センター運営事業	細事業事業費	11,070
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に住民登録、本籍地、外国人登録がある者及び関係者。印鑑登録は15歳以上の者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	住民基本台帳人口159,403人、戸籍人口109,430人、外国人登録人口1,214人(いずれもH24.3.31現在) 他		
(3)概要	<p>次の9ヶ所の行政センターで各種証明書発行を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東谷行政センター(見野2丁目21番11号) ・ 多田行政センター(多田院1丁目5番1号) ・ 川西南行政センター(久代3丁目16番29号) ・ 清和台行政センター(清和台西3丁目1番地の7) ・ 緑台行政センター(向陽台1丁目6番地の38) ・ 明峰行政センター(萩原台西3丁目282番地の11) ・ けやき坂行政センター(けやき坂2丁目63番地の1) ・ 北陵行政センター(丸山台1丁目5番地の2) ・ 大和行政センター(大和西4丁目1番地の1) 		

5. 事業の成果

住民に関する居住関係・印鑑登録等の事務処理を行い、迅速な各種証明発行を行った。
また、関連する他課業務との連携を図り効率的な事務処理を行った。

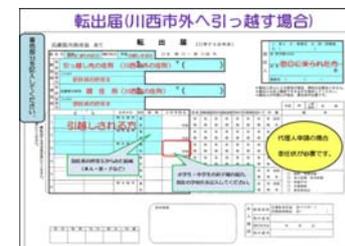
項目	23年度	22年度	比較	
異動届書件数	15,076	15,573	△ 497	
内訳	転入	3,818	3,747	71
	転居	1,681	1,746	△ 65
	転出(国外転出を含む)	4,200	4,238	△ 38
	出生 *	1,111	1,221	△ 110
	死亡 *	1,325	1,311	14
	戸籍届出等 *	1,842	2,267	△ 425
	その他	1,099	1,043	56
	証明書等交付数(計)	154,660	159,209	△ 4,549
内訳	住民票関連	69,632	69,780	△ 148
	印鑑登録証(新規登録)	5,703	5,532	171
	印鑑証明書	53,512	55,414	△ 1,902
	戸籍関連	22,831	22,819	12
	外国人登録原票記載事項証明書	821	937	△ 116
	住民基本台帳カード	1,060	2,577	△ 1,517
	身分証明書	2,052	1,887	165
	諸証明書	280	263	17
公的個人認証サービス	697	835	△ 138	

届書記載例の改善

改善前



改善後



*戸籍届出(他市からの通知を含む)による住民基本台帳の処理件数である。

重点分野雇用創造事業により、住民の居住実態と住民基本台帳との正確性を図ることを目的として、住民票の職権
消除も視野に入れ実態調査を実施した。(嘱託職員5名を7~12月の6ヶ月間雇用)

職権消除	176
非該当等	256
合計調査件数	432

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 事業の実施については、適正かつ効率的な事業運営を目標に進めているが、窓口受付体制や住民 記録の適正化等のサービス向上について、市民目線でさらに検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策
などについて

個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努めるとともに、市民サービスの向上に向け、市民目線に立った検討・取り組みを行う。

また、平成21年度に住民基本台帳法及び入国管理法等が改正され、平成24年7月から施行されたため、改正法施行後も事業が円滑に行えるよう努める。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

市民サービスの向上に向けて、一定の成果を上げた。個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、平成21年度に住民基本台帳法及び入国管理法等が改正され、平成24年7月から施行されたため、改正法施行後も事業が円滑に行えるよう努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	戸籍事業			決算書頁	164
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	04 市民サービスを向上させます。				
所管部・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 源田 万喜子		

2. 事業の目的

本市に本籍を定める者の身分関係を戸籍簿に登録し、その登録事項を証明する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	49,291	51,886	△ 2,595	一般財源	37,494	40,078	△ 2,584
内 事業費	12,619	14,814	△ 2,195	国県支出金	112	118	△ 6
内 職員人件費	36,672	37,072	△ 400	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	4	4	0	特定財源(その他)	11,685	11,690	△ 5
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	戸籍事業	細事業事業費	12,619
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に本籍を定める者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	戸籍人口109,430人(H24.3.31現在) 他		
(3)概要	戸籍届の受付、審査、作成及び管理を行い、証明書発行のほか、人口動態調査を実施する。		

5. 事業の成果

適切に戸籍を編製・保管することができ、身分関係の証明をすることができた。

戸籍届出件数 (単位:件)

	23年度	22年度	比較
出生	1,695	1,747	△ 52
養子縁組	102	117	△ 15
婚姻	1,341	1,465	△ 124
離婚	413	419	△ 6
法77条の2	152	159	△ 7
死亡	1,575	1,607	△ 32
入籍	340	338	2
帰化	15	19	△ 4
転籍	601	736	△ 135
訂正・更正	80	78	2
その他	151	202	△ 51
不受理申出	37	37	0
合計	6,502	6,924	△ 422

* 法77条の2・・・離婚後も婚姻中の氏をそのまま使用したい場合の届出

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

今後とも個人情報の安全性に留意しながら、事務の適正・効率化を図り、市民サービスの向上に努める。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

市民サービスの向上に向けて、一定の成果を上げた。個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、電算システムの更新により事務の効率化を推進し、なお一層の市民サービスに努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人登録事業			決算書頁	164
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	04 市民サービスを向上させます。				
所管部・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 源田 万喜子		

2. 事業の目的

本市に居住する外国人の居住関係及び身分関係事項を登録し、明確にする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較	
総事業費	9,262	9,377	△ 115	一般財源	7,160	7,440	△ 280	
内 訳	事業費	94	109	△ 15	国県支出金	1,856	1,656	200
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	246	281	△ 35
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	外国人登録事業	細事業事業費	94
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に居住し、登録している外国人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	外国人登録人口1,214人(H24.3.31現在)		
(3)概要	外国人登録原票を管理し、新規登録、変更登録などの申請に基づき、原票を更新し、登録証を交付する。		

5. 事業の成果

外国人登録原票を適切かつ効率的に管理し、在住外国人の居住、身分関係を明確にすることができた。

届出件数等 (単位:件)

項目	23年度	22年度	比較
新規登録	51	28	23
引替交付	13	16	△ 3
再交付	13	12	1
確認(切替)申請	253	117	136
変更登録	781	531	250
登録訂正	3	6	△ 3
閉鎖	63	40	23
照会・回答	275	200	75
合計	1,452	950	502

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成21年度に住民基本台帳法及び入国管理法等が改正され、平成24年7月から施行、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となり、外国人登録事業は廃止となった。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

市民サービスの向上に向けて、一定の成果を上げた。平成21年度に住民基本台帳法及び入国管理法等が改正され、平成24年7月から施行、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となり、外国人登録事業は廃止となった。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住居表示事業			決算書頁	164
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	04 市民サービスを向上させます。				
所管部・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 源田 万喜子		

2. 事業の目的

分かりやすい住所、所在を表示する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	27,327	23,025			4,302	一般財源	10,128
内訳	事業費	18,159	13,757	4,402	国県支出金	17,199	12,600	4,599	
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	住居表示事業	細事業事業費	18,159
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	住民等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	住民基本台帳人口159,403人、戸籍人口109,430人、外国人登録人口1,214人(いずれもH24.3.31現在) 他		
(3)概要	<p>住居表示実施地区における新築届の受付、現場確認、住居表示台帳の整備を行い、住居番号を決定、通知する。 市内における街区(町名)表示板を整備、管理する。</p>		

5. 事業の成果

適正に住居表示の整備ができた。

住居表示新築届付番等表示板交付枚数状況

(単位:枚)

	23年度	22年度	比較
住居表示新築届付番件数	364	260	104
町名表示板交付枚数	415	292	123
住居番号表示板交付枚数	700	406	294
* 町名街区表示板再整備枚数	2,538	278	2,260

街区表示板整備状況

(単位:枚)

* 町名街区表示板再整備枚数 (平成23年度)	2,538
上記内訳その1 新規設置枚数	1,870
上記内訳その2 劣化等による交換枚数	668

平成22年度に、街区表示板の整備状況を確認するため、県緊急雇用就業機会創出基金補助事業を活用し街区表示板整備状況調査委託を実施した。

* 平成23年度は上記の調査結果を基に、県緊急雇用就業機会創出基金補助事業を活用し、街区表示板の経年劣化や欠落している地域(特に南部地域やこれまで未整備の地域)に対して街区表示板の取り付け業務を行い市内全域における分かりやすい住居表示の整備に努めた。



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成21、22年度に行った街区表示板整備状況調査業務をもとに、順次街区表示板整備を行い、平成23年度を以て、市内全域の整備が完了した。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

市民サービスの向上に向けて、一定の成果を上げた。23年度に導入した住居表示新旧対照表システムにより、業務を円滑に進めることが可能になった。今後も、適正かつ効率的な住居表示の整備に努める。